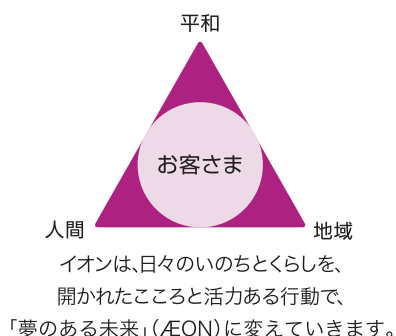




2013

ディスクロージャー誌

【イオン宣言】



イオンの基本理念

イオンは、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という不変の理念を堅持し、その具現化のための行動指針である「イオン宣言」を胸に「お客さま第一」を実践してまいります。

イオン行動規範 宣言

- 一. イオンビープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一. イオンビープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一. イオンビープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一. イオンビープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一. イオンビープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

目次 CONTENTS

イオン銀行の特長	P1
ごあいさつ	P3
イオン銀行のあゆみ	P4
経営統合に関するお知らせ	P5
主要な商品・サービス	P6
企業の社会的責任	P12
ネットワーク	P13
経営体制	P15
資料編	
財務関連データ	P21
自己資本関連データ	P44
コーポレートデータ	P55

年中無休
毎日9:00~21:00まで
 土日祝日、GW・お正月も休まず営業。
 お買い物ついでやお仕事帰りに、
 いつでもお立ち寄りいただけます。

特典いっぱいイオンカードセレクト
 イオンカードセレクトならお買い物は
 もちろん、給与のお受け取りや公共
 料金のお支払いなどでもポイントが
 たまる。特典が多彩だから毎日の暮
 らしにおトクが広がります。

タイプいろいろカードローン
 年収証明不要、毎月3,000円から
 のご返済などご利用プランに合わせて
 選べるカードローンを
 ご用意しました。



イオン銀行

定期預金・住宅ローン・保険
投資信託・各種ローン

住宅ローンでお買い物もおトク

住宅ローンをご契約いただき、「イオンセレクトクラブ」へ入会されると、イオンでのお買い物が毎日5%OFFだから、とってもおトク。

べんりなATM

イオンカードセレクトやイオンバンクカードなら365日いつでもイオン銀行のATMを無料でご利用いただけます。

※他行宛のお振込み等には所定の手数料がかかります。

安心、便利でおトクがいっぱい。
暮らしのすぐそばにある、
あなたの銀行です。

スタッフに相談で安心

インスタブランチでは専門スタッフが各種金融サービスについてご相談を承ります。
わかりにくい金融商品の仕組みも相談で解決。

豊富な金融商品

お客様のさまざまな金融ニーズにお応えするため、投資信託や保険商品など、幅広いラインナップをとり揃えております。
一人ひとりのニーズにあった商品をお選びいただけます。

イオン銀行の経営理念

わたしたちは、小売業発の新しい銀行です。
お客さまの声を真摯に受け止め、新鮮な金融サービスの提供に努めてまいります。
休むことなく常に進化し続けることで、地域の発展に寄与してまいります。



わたしたちイオン銀行は、「商業と金融が融合した小売業の銀行」として、2007年10月に開業いたしました。イオン銀行は、イオンに来店されるお客さまがお買物ついでに気軽に立ち寄り、金融の相談をしていただける「リテール・フルバンキング」を中核事業とし、イオンのお取引先を中心とした地域の法人・個人事業主のお客さまへの金融サービスも提供させていただき、「地域と地域のお客さまに密着した小売業の銀行」です。

当行の代表商品・サービスは、キャッシュカード・クレジットカード・電子マネー「WAON」の機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」、イオン銀行の住宅ローンをご利用のお客さまを対象にイオンでのお買物を5年間毎日5%OFFにさせていただき「イオンセレクトクラブ」、銀行のお取引状況に応じてWAONポイントを進呈する「イオン銀行ポイントクラブ」など、銀行取引とお買物を結びつける小売業の銀行「イオン銀行」ならではのものとして、ご好評いただいております。

わたしたちイオン銀行は、イオンの基本理念である「お客さま第一」を実現するため、これからも努力してまいります。お客さまの声を真摯に受け止め、スピーディーに取り組み、あらゆる分野で「業界初」、「世界初」となるような商品やサービスの実現を目指し、挑戦を続けてまいります。

2013年4月からは、イオンクレジットサービス株式会社との経営統合により「イオンフィナンシャルサービス株式会社」の一員となり、イオン銀行がクレジットカードの発行を行うこととなりました。今後も、多くのお客さまに「安心、便利でお得」を感じていただける銀行を目指してまいります。

今後ともイオン銀行をご愛顧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 森山高光

そして、2013年4月

イオン銀行は、イオンクレジットサービス株式会社と経営統合し、イオンフィナンシャルサービス株式会社が発足。クレジットカード事業開始





小売業と融合した総合金融グループの誕生

銀行持株会社「イオンフィナンシャルサービス」

イオン銀行は、2007年に「商業と金融が融合した小売業の銀行」として開業いたしました。イオンに来店されるお客さまの日々の暮らしに密着した「便利」と「おトク」をお届けする生活応援銀行として、今までの金融機関にない商品・サービスの提供に努めてまいりました。

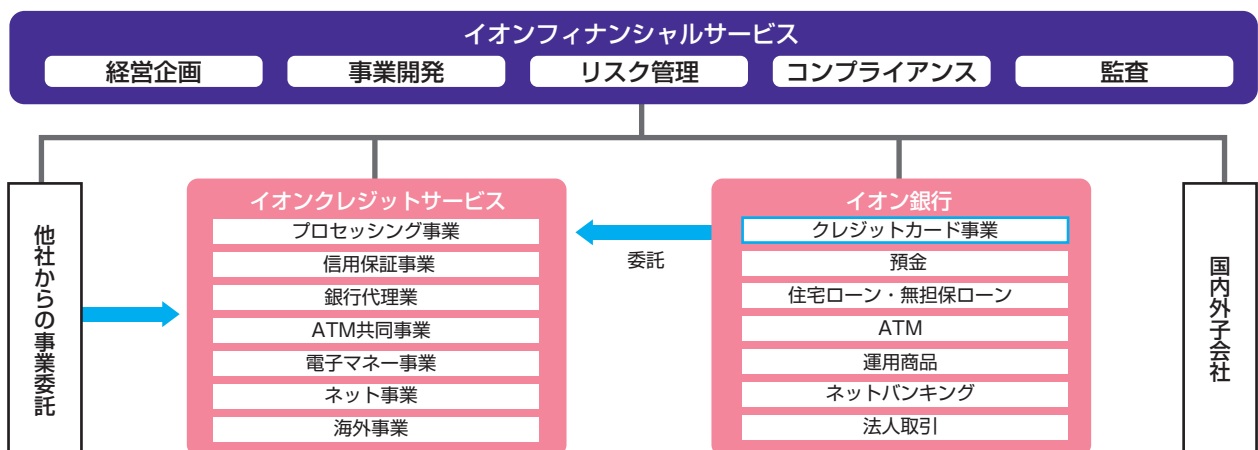
イオンフィナンシャルサービスの前身であるイオンクレジットサービスは、1981年にクレジットカード事業を開始いたしました。お客さまの暮らしを支えるさまざまなクレジットカードを発行するとともに、銀行代理業、電子マネー事業などを展開し、総合金融サービスを通じた安心、便利でお得な商品とサービスの提供に努めてまいりました。

今回の経営統合でイオンクレジットサービスは、イオン銀

行を完全子会社とし、銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービスへ社名変更いたしました。クレジットカード事業については、イオン銀行が、プロセッシングなどのクレジット関連業務および銀行代理業、電子マネー事業等は新たに設立された、新生「イオンクレジットサービス」が承継いたしました。

金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社イオンフィナンシャルサービスのもと、イオン銀行は預金や無担保ローン、住宅ローンに加えてクレジットカード発行会社として、多くのお客さまにご満足いただける小売業発の銀行を目指してまいります。

■経営統合後の3社の事業概況図



イオンカードセレクト

キャッシュカード+クレジットカード、電子マネー「WAON」の機能・特典が一枚になった便利でおトクなカード。

イオンカードセレクトは、キャッシュカードに加え、電子マネー「WAON」、クレジットカードの機能・特典を1枚にまとめた多機能カードです。加えて、カードローン機能もご選択可能。イオン銀行普通預金金利の優遇や、給料振込口座への指定、公共料金お支払いで毎月WAONポイントが貯まる、イオンカードセレクトだけの限定特典もあります。



イオン銀行普通預金の金利

[+0.10%] 優遇 [優遇期間 2014年2月7日(金)まで]

イオンカードセレクトなら、イオン銀行普通預金口座にお預け入れいただいた「普通預金」の金利が、店頭表示より「+0.10%」優遇されます。特別なお取り引きをいただかなくても、どなたでもイオンカードセレクトを持つだけで、「+0.10%」ケタ違いの実力です。

普通預金の金利優遇はイオンカードセレクトのみの特典です。

すでにイオンカードやイオンバンクカードをお持ちのお客さまは、店頭やインターネットでのお申し込みにより、おトクがいっぱいのイオンカードセレクトへの切替が可能です。



※普通預金決算日に対応する期間内(下記参照)の全期間の普通預金金利に適用いたします。

・普通預金決算日2013年8月9日(金)にイオンカードセレクトをお持ちのお客さま
:2013年2月9日(土)~2013年8月9日(金)

・普通預金決算日2014年2月7日(金)にイオンカードセレクトをお持ちのお客さま
:2013年8月10日(土)~2014年2月7日(金)

※金利は取引前であり、利息には20%の税金がかかります。ただし、2013年1月1日から2037年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。

(2013年6月現在)

WAONでお買い物すると貯まる

毎月20日・30日の「お客様感謝デー」にはイオンでのお買い物代金(WAON・イオンカードセレクトのクレジットによるお支払い)5%OFF、毎月5日・15日・25日の「お客様わくわくデー」にはポイント2倍などのおトクな特典に加え、以下のオリジナル特典も。かしこく使って、WAONポイントを貯めましょう。※専門店など一部対象外となる店舗がございます。詳しくはホームページでご確認いただけます。

- ①WAONのオートチャージご利用200円ごとに1WAONポイントプレゼント
- ②公共料金をお支払い※いただくと、1件ごとに毎月5WAONポイントプレゼント
- ③イオン銀行を給与振込口座にご指定いただくと、毎月10WAONポイントプレゼント

※クレジット決済(自動引き落とし)、イオン銀行口座振替によるお支払いが対象です。

Hot News

55歳以上のお客様がおトク!

55歳以上のお客様には、「G.Gイオンカードセレクト」を発行。毎月15日の「G.G感謝デー」にWAONでお支払いいただくと、イオンでのお買い物代金が5%OFFになります。

※専門店など一部対象外となる店舗がございます。



総合口座・電子マネー「WAON」

総合口座「イオンバンクカード」

イオン銀行の総合口座に、電子マネー「WAON」の機能を搭載。

加えて「カードローン(※)」機能もご選択可能です。

※カードローン機能は、イオン銀行ATMでのみご利用いただけます。



WAONでお買物すると月5回もおトク！

毎月20・30日の「お客様感謝デー」にイオンでのお買い物代金5%OFF!

毎月5日・15日・25日の「お客様わくわくデー」にはWAONでのお買い物でポイント2倍!

※専門店など一部対象外となる店舗がございます。詳しくはホームページでご確認いただけます。

- ◎普通預金…………… お受取り、お支払い、お預入れ、お引出し、使い勝手の良い基本の口座です。
- ◎定期預金…………… 1万円からお預入れができ、お預入期間は1カ月から5年まで選べます。
- ◎積立式定期預金……… あらかじめご指定の日に、毎月ご指定額を普通預金から自動的に振替え、スーパー定期としてお預入れいただけます。1回あたり5,000円以上1,000円単位でお決めいただけます。

POINT

イオンカードセレクト／イオンバンクカードは、イオン銀行ATMだけでなく、提携金融機関各社のATMや一部のコンビニATMでもお引出しなどのお取引をご利用いただけます。

*ご利用いただけるATM、お取引、時間帯、手数料は、提携金融機関ごとに異なります。詳しくはホームページまたはご利用のATM画面でご確認いただけます。

電子マネー「WAON(ワオン)」



電子マネー「WAON」は、全国のイオンやファミリーマートなど約160,000か所(※2013年3月現在)でお支払いにご利用いただけるほか、貯まったポイントはWAONに交換(ポイントチャージ)して、次回のお買い物にご利用いただけます。また、貯まった提携ポイントをWAONポイントに交換することも可能です。

WAON残高が設定額未満になった際、お客さまの普通預金口座から自動的にチャージされる「オートチャージ」を設定いただくと、レジでの残高不足の心配もなく便利で安心です。

*「WAON(ワオン)」はイオン株式会社が運営する電子マネーです。ご利用可能店舗、提携先などは、「電子マネーWAON(ワオン)公式サイト」でご確認いただけます。

*オートチャージは、お申込時にご選択いただくか、WAONステーションで設定・変更いただけます。

*一部の店舗ではオートチャージをご利用いただけない場合がございます。

口座開設済みのお客さますべてが対象!

イオン銀行ポイントクラブ

イオン銀行のお取引で「WAONポイント」が貯まっておトク!

◎イオン銀行ポイントクラブ・・・イオン銀行口座開設済み(イオンバンクカードまたはイオンカードセレクトをお持ちのお客さま)の、ステージ判定期間中(毎年4月～9月、10月～3月)の対象取引(①イオン銀行口座からの、イオンカードの口座振替額②イオンカードセレクト／イオンバンクカードでのWAON利用金額)の合計金額に応じて次の6カ月間の「ステージ」を決定し、特典適用期間中の銀行お取引に対してステージに応じた「WAONポイント」を進呈するサービスです。「銀行取引」と「お買物」をつなげる、イオン銀行だからこそできたサービスです。

*適用条件等はホームページ・店頭チラシで、ご確認いただけます。

ポイント獲得例

イオンで毎月2万円のお買物をされているお客さまが、イオン銀行で次のお取引をした場合

*判定期間中にステージ1の条件を満たす場合

特典項目	取引内容	ポイント数 (1カ月当り)
定期預金残高	100万円	25
投資信託残高	100万円	25
他行への振込	月1回	210
他行ATMでのお引出し	月1回	105
イオンカードセレクトでのわくわくデーオートチャージ	月5,000円	12
合計		377

半年間**2,262ポイント**

住宅ローン

イオン銀行ならではのオトクと安心があります。



お買物が5年間毎日5%OFF! ^(※) イオンセレクトクラブ

イオン銀行の住宅ローンをご契約いただき、「イオンセレクトクラブ」にご入会されると、専用の「イオンゴールドカードセレクト(イオンセレクトクラブ)」が発行され、イオンでのクレジットでのお買物が5年間「毎日5%OFF^(※)」になります。

※年間で割引上限金額がございます。専門店やクレジット利用のできない店舗は対象外です。また、一部対象外商品がございます。

*「イオンセレクトクラブ」のご入会には、住宅ローンのお借入金額、お借入期間等条件がございます。また、ご入会には所定の審査がございます。



(イオンラウンジ)

イオンカードセレクトの機能、特典はもちろん、旅行傷害保険無料付帯やイオン各店の「イオンラウンジ」をご利用いただける特典のほか、イオングループ各社からの優待、イオン銀行定期預金金利優遇など、他の住宅ローンでは手にできないオトクがたくさん。イオンでお買物をされるお客さまなら、必ずうれしい、お買物が楽しくなるサービスです。

* 特典の詳細、対象条件など詳しくはホームページ・店頭チラシおよびイオンセレクトクラブ専用カード送付時に同封するサービスガイドでご確認いただけます。

保証料 0円

イオン銀行なら、諸費用の中でも大きな額を占める保証料が0円。余分な費用を節約できます。

*一部保証料が必要となる商品もございます。

一部繰上返済も金利変更も手数料無料

イオン銀行なら、一部繰上返済は何度でも手数料無料です。また返済期間中の金利動向や家計の状況に合わせて、変動金利から固定金利へ変えたり、固定金利特約の期間を延長したりすることも手数料0円で可能。「返しやすさ」もイオン銀行の特長です。

*お取扱条件がございます。

万一の場合、ローン残高が0円になる安心制度もあります。

「8疾病保障付住宅ローン」をお選びいただくと、がん、脳卒中、急性心筋梗塞の3大疾病に加え、高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎により所定の支払事由に該当された場合、保険金によりローン残高が0円となります。イオン銀行の住宅ローンには、安心も付いてきます。

*8疾病保障付住宅ローンをお選びいただいた場合、お借入金利が年0.3%高くなります。また対象となる疾病や状態には所定の条件があります。

土・日・祝日も365日ご相談いただけます。

イオン銀行では、365日よる9時^(※)まで住宅ローンのご相談を承ります。会社帰りや休日でもお買物ついでにお気軽にお立寄りいただけるので、お勤めの方にも便利です。

*一部営業時間の異なるインスタブランチがございます。

各種ローン

お客さまのさまざまなニーズにお応えする無担保ローンを取り揃えております。

カードローン

ご利用プランに合わせて選べる3種類。

「カードローン(極度額最大50万円まで)」は、ご本人に収入がなくてもお申込みが可能。ワイドな活用をご希望の方には、「カードローンユトリプラン(極度額最大500万円まで)」もございます。イオン銀行口座開設済のお客さまは、最短お申込当日からのご利用が可能です。

イオン銀行に口座をお持ちでない方にもカードローンをご利用いただけるように、イオンバリューカード<VIP>をご用意しております。



カードローン



カードローンユトリプラン



イオンバリューカード<VIP>

リフォームローン

住宅ローンの「お借換え」と一緒にご検討いただくことも可能です。

増改築や改装、補修など、住宅関連設備の工事および購入に伴う資金にご利用いただけます。住宅ローン残高のあるお客さまは、イオン銀行への「借換」により返済額を軽減することで、リフォームローンによる負担増加を抑えることも可能です。

インターネットバンキング

スマートフォンからでもご利用いただけます。

イオン銀行ダイレクト

お使いのパソコンや携帯電話、スマートフォンから、いつでも残高照会やお振込み、定期預金のお預入れ、カードローンお借入れ・ご返済などをご利用いただけます。

インターネットバンキングの登録がお済みでない方は、ぜひ初回登録をお済ませください。

モバイルサイト



イオンメンバーズローン

資金用途原則自由!(※事業性資金を除く)

返済日も10日、20日、30日から選べるので、給料日に合わせた返済計画も可能な商品です。お客さまの「したい」「ほしい」をバックアップします。

教育ローン

お子さまの教育資金をサポート。

学校・予備校などの入学金・授業料、英会話などの資格取得資金のほか、アパートの敷金などに幅広くご利用いただけます。

ソーラーローン

「太陽光発電システム」導入に。

「節電」・「環境保全」、現在の日本が一丸となって取り組みたい事柄を、イオン銀行がお手伝いいたします。導入にあわせて必要になるリフォーム資金もご利用いただけます。

ネットフリーローン

ご来店不要! お手続きがスピーディ。

インターネット専用商品でご融資までご来店不要です。

100万円以下のご融資は、原則年収証明も不要で、手続きが簡単で、使い勝手の良いローンです。

資産運用

資産運用のあれこれ、365日営業のイオン銀行でお気軽にご相談ください。

保険

個人年金保険、終身保険、学資保険、医療保険、がん保険、収入保障保険、住宅ローン専用火災保険など、全49商品(保険相談窓口専用18商品を含む)をお取り扱いしています。(2013年6月30日現在)皆さまのライフプランをトータルサポートする銀行だからこそ、ご提案できる保険があります。

投資信託

インターネット専用ファンド63銘柄を含む全88銘柄をお取り扱いしております。(2013年6月30日現在) 月額1,000円から手軽に始められる「投信自動積立」もございます。インターネットでもインストアブランチでもお取引OK。イオン銀行で「運用の第一歩」を踏み出してみませんか。株式・債券・REITなど、お客さまの幅広いニーズにお応えします。

イオン銀行口座をお持ちで、投資信託口座をお持ちでない方は、まずはインストアブランチかインターネットでの投信口座開設をおすすめします。

NISA口座開設もイオン銀行がおトク

少額投資非課税制度(日本版ISA=NISA)が、いよいよ2014年1月にスタートします。このNISA口座の開設も、イオン銀行が便利で、おトクです。

イオン銀行NISA口座なら、投資信託の購入時手数料を全額WAONポイントで還元します。(2014年1月6日から2017年末まで)

また、2013年12月31日までに口座を開設していただくと、2,000WAONポイントプレゼント、口座開設記念プレゼント(抽選)などの特典があります。

※特典については一部変更となる可能性があります。

POINT

保険や投資信託など、資産運用に関するご相談は全国のインストアブランチで承ります^(※)。土・日・祝日も365日営業のイオン銀行へ、いつでもお気軽にご来店ください。ご予約をいただければ、お待ちいただくことなくじっくりとご相談いただけます。

【ご予約先】

イオン銀行コールセンター (受付時間/9:00~21:00・年中無休)

・投資信託専用フリーダイヤル 0120-1089-43

・保険専用フリーダイヤル 0120-1089-12

(コールセンターで承り、お客さまのお近くの店舗より折り返しご連絡させていただきます。)

インストアブランチでは、お客さまのご意向に沿った商品を分かりやすくお探しいただけるよう、店頭での取扱商品一覧をご用意しております^(※)。ご興味のある商品やご不明な点については、お気軽に店頭のイオン銀行スタッフ(またはコンサルティング営業担当者)にお尋ねください。

※一部取扱いのないインストアブランチもございます。

インストアブランチ

土・日・祝日も365日営業。全国107店^(※)でお客さまのご来店をお待ちしております。

※銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社運営の代理店を含む。
(2013年6月30日現在)

年末年始、ゴールデンウィークも365日原則よる9時^(※)まで営業。お買物ついでに曜日・時間を気にせずお気軽にお立ち寄りいただけます。

より多くのお客さまとの出会いの機を求めて、今後もネットワークを拡大してまいります。

※店舗により営業時間が異なります。詳しくはホームページでご確認いただけます。



ATM

559社^(※1)の提携金融機関のカードをご利用いただけます。
電子マネー「WAON」のチャージもOK!

イオン銀行のATMは、全国のイオンだけでなく、一部のミニストップ、駅、空港などに3,225台^(※1)設置しております。イオンに設置のATMは、各店の営業時間内であればいつでもご利用可能。イオンバンクカード／イオンカードセレクトのお取引は、いつでも手数料無料^(※2)です。

※1 2013年6月30日現在

※2 他行宛のお振込等には所定の手数料がかかります。



法人営業部

「イオン銀行でよかった」のために。

イオン銀行の法人営業部は全国主要都市に12店舗。地域密着のイオン銀行だからこそ提案できる「具体策」があります。お客さまのビジネスを、さまざまな面でサポートします。



ご融資までの流れ

ご相談・お申込み

必要書類ご提出

営業担当者でご面談

審査終了後ご契約

お近くの法人営業部までお気軽にご相談ください。

これまでも、これからも、お客さまとともに。

イオン銀行は夢のある未来を築くために企業市民として環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。

お客さまの声に対する取り組み

◆お客さまの声カード

お客さまにとって、「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」であるために、私たちは、お客さまの声に真摯に耳を傾け、感謝を以って、お応えてまいります。ご意見・ご要望・お気づきの点は、イオン銀行の各窓口で承っております。また、より幅広くご意見を承るため、各店に「お客さまの声カード」をご用意しております。お寄せいただいた「お客さまの声カード」については、ご連絡が可能なお客さまへ1件1件ご回答させていただいたほか、全従業員が所属部門にかかわらずお客さまからのお声を真摯に受け止めるため、「お客さまの声」として社内での情報共有を行っております。



■「お客さまの声」から実現した改善点 ご要望の多かったお声からの改善点として、当行ATMからの現金お受取りの際の首声をやわらかいものに改善するため、アナウンススピード、アラーム音を、2012年6月に全台変更いたしました。今後も、広くお客さまのお声を募ってまいります。

利便性向上に対する取り組み

イオン銀行では、さまざまなお客さまに安心してご利用いただけるよう、公共性・利便性の高いサービスの拡充に取り組んでまいります。

おからだに障がいをお持ちのお客さまへ…

窓口振込手数料の引き下げ

目の不自由なお客さまへ…

点字によるお取引明細書を発行

話し言葉に不安のあるお客さまへ…

「コミュニケーションボード」の店頭設置

自筆が困難なお客さまへ…

住宅ローン申込等の代筆・代読手続きのお取扱い



コミュニケーションボード

環境・社会貢献への取り組み

◆募金での社会貢献

イオン銀行では、イオンの社会貢献の取り組みに賛同し、2008年より、「24時間テレビ」への募金活動に協賛しております。

◆クリーン活動

イオン銀行では、グループ共通の環境保全の観点から、イオンが定期的実施する「クリーン活動」への従業員参加を通じて、地域の清掃活動を行っております。

◆節電への取り組み

イオン銀行では、「節電」への取り組みを東日本大震災以後特に強化しております。インスタブランチにおいては、順次LED電球を導入するなど、引き続き取り組んでまいります。

全国のインストアブランチで、全国のATMで、全国の法人拠点で。
たくさんのお客さまに、身近で快適なネットワークを。

(2013年6月30日現在)

中国・四国

インストアブランチ 5店舗

- 岡山県1店舗
- ①イオン倉敷店*
- 広島県1店舗
- ②イオン広島府中店*
- 香川県1店舗
- ③イオンモール高松店*
- 愛媛県1店舗
- ④イオン松山店*
- 高知県1店舗
- ⑤イオンモール高知店*

ATM

設置371カ所/台数398台

九州・沖縄

インストアブランチ 6店舗

- 福岡県6店舗
- ①イオンモール福岡店
- ②イオンモール香椎浜店*
- ③イオンモール筑紫野店*
- ④イオンモール大牟田店*
- ⑤イオンモール福津店*
- ⑥イオンモール八幡東店*

ATM

設置224カ所/台数258台

関西

インストアブランチ 17店舗

- 滋賀県1店舗
- ①イオンモール草津店*
- 京都府3店舗
- ②イオンモール高の原店*
- ③イオン洛南
ショッピングセンター店*
- ④イオンモール久御山店*
- 大阪府7店舗
- ⑤イオンモール堺北花田店*
- ⑥イオン茨木店*
- ⑦イオンモール
りんくう泉南店*
- ⑧イオンモール大日店
- ⑨イオン貝塚店*
- ⑩イオン高槻店*
- ⑪イオンモール大阪ドームシティ店*
- 兵庫県5店舗
- ⑫イオンモール猪名川店*
- ⑬イオン明石店*
- ⑭イオンモール伊丹店
- ⑮イオンモール伊丹昆陽店*
- ⑯イオンモール姫路大津店*
- 奈良県1店舗
- ⑰イオンモール橿原店*

ATM

設置343カ所/台数463台

東海・北陸・甲信越

インストアブランチ 21店舗

- 新潟県2店舗
- ①イオンモール新潟南店*
- ②イオンモール新潟青山店*
- 山梨県1店舗
- ③イオンモール甲府昭和店*
- 静岡県2店舗
- ④イオンモール浜松市野店
- ⑤イオン清水店*
- 岐阜県2店舗
- ⑥イオンモール各務原店*
- ⑦岐阜マーサ21
ショッピングセンター店*
- 愛知県9店舗
- ⑧イオンモール
ナゴヤドーム前店*
- ⑨イオンモール
名古屋みなと店*
- ⑩イオンモール大高店*
- ⑪イオンタウン千種店*

- ⑫イオンモール扶桑店*
- ⑬イオンモール東浦店*
- ⑭イオンモール岡崎店*
- ⑮mozoワンダーシティ店
- ⑯イオンモール木曽川店*
- 三重県5店舗
- ⑰イオンモール四日市北店
- ⑱イオンモール鈴鹿店*
- ⑲イオン桑名店*
- ⑳イオン津店*
- ㉑イオンモール四日市尾平店*

ATM

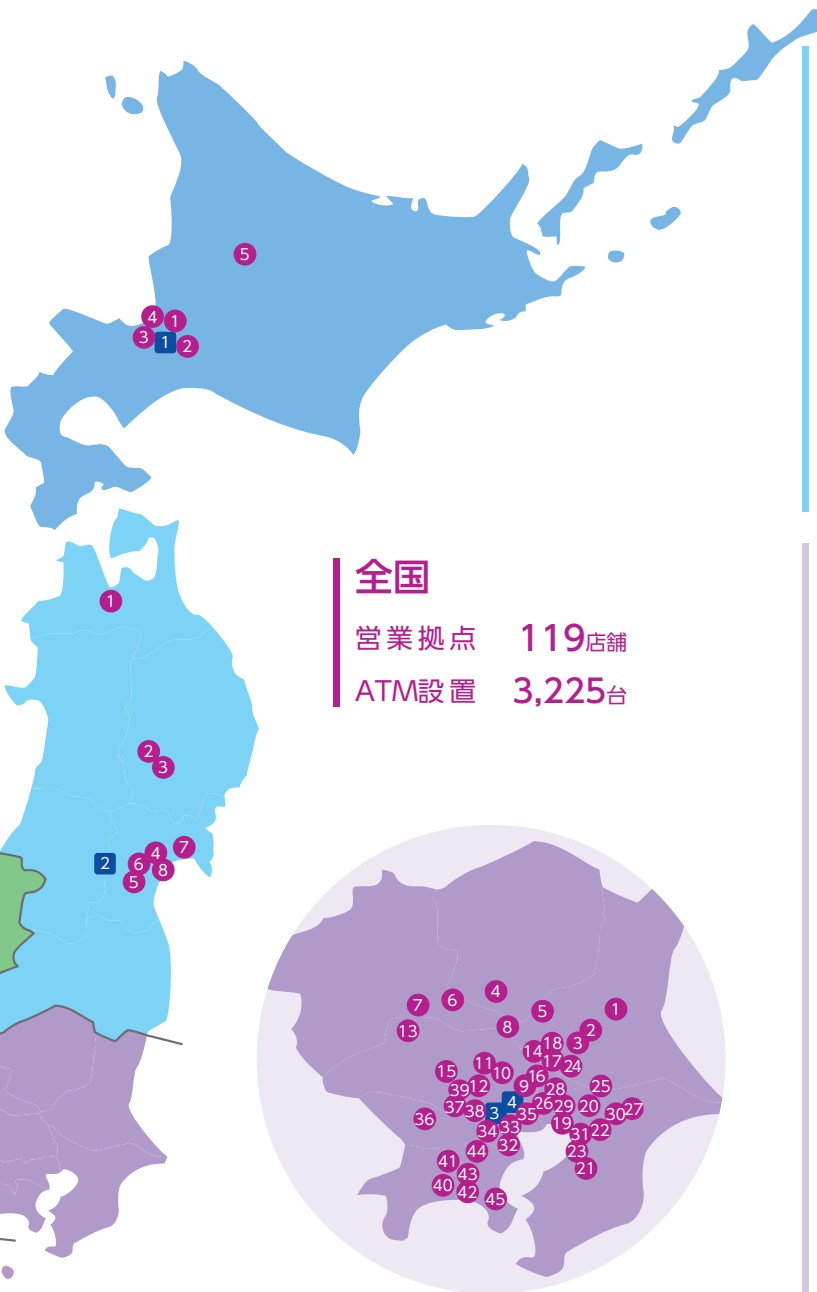
設置568カ所/台数702台



提携金融機関

地方銀行

<p>北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道銀行 北洋銀行 <p>東北</p> <ul style="list-style-type: none"> みずほ銀行 岩手銀行 東北銀行 北日本銀行 七十七銀行 秋田銀行 北都銀行 荘内銀行 	<p>山形銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> 東邦銀行 福島銀行 大東銀行 <p>関東</p> <ul style="list-style-type: none"> 常陽銀行 筑波銀行 足利銀行 栃木銀行 埼玉りそな銀行 武蔵野銀行 	<p>千葉銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> ちば興銀 京葉銀行 東京都民銀行 <p>東日本銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> 八千代銀行 横浜銀行 <p>東海・北陸 甲信越</p> <ul style="list-style-type: none"> 天垣英立銀行 十六銀行 	<p>静岡銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> スルガ銀行 清水銀行 静岡中央銀行 愛知銀行 名古屋銀行 中京銀行 三重銀行 百五銀行 第三銀行 北陸銀行 	<p>富山銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山第一銀行 北國銀行 福井銀行 福邦銀行 第四銀行 ホクギン 大光銀行 山梨中央銀行 八十二銀行 	<p>関西</p> <ul style="list-style-type: none"> 滋賀銀行 京都銀行 近畿大阪銀行 池田泉州銀行 関西アーバン銀行 但馬銀行 みなと銀行 南都銀行 紀陽銀行 <p>中国・四国</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取銀行 	<p>山陰合同銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> SHIMANE 島根銀行 中国銀行 BANK トマト銀行 広島銀行 山口銀行 SAIKYO 西京銀行 阿波銀行 徳島銀行 百十四銀行 香川銀行 	<p>伊予銀行</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛媛銀行 高知銀行 <p>九州・沖縄</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡銀行 西日本シティ銀行 北九州銀行 親和銀行 熊本銀行 大分銀行 琉球銀行 KAHO 海邦銀行
--	---	--	---	--	---	---	--



東北

インストアランチ 8店舗

青森県1店舗

①イオン青森店*

岩手県2店舗

②イオンモール盛岡店*

③イオンモール盛岡南店*

宮城県5店舗

④イオンモール利府店

⑤イオン仙台幸町店*

⑥イオン仙台中山店*

⑦イオンモール石巻店*

⑧イオンモール名取店*

ATM

設置211カ所/台数243台

北海道

インストアランチ 5店舗

①イオンモール札幌苗穂店

②イオンモール札幌平岡店*

③イオンモール札幌発寒店*

④イオンモール札幌桑園店*

⑤イオン旭川西店*

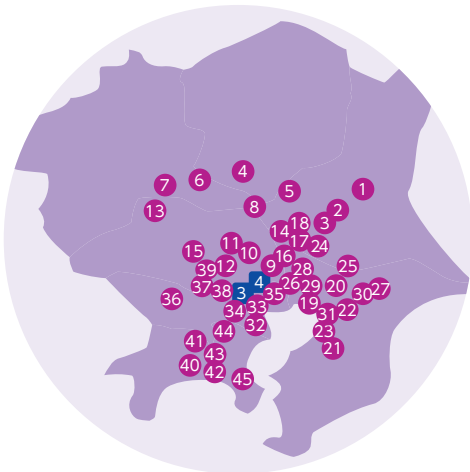
ATM

設置117カ所/台数134台

全国

営業拠点 119店舗

ATM設置 3,225台



関東

インストアランチ 45店舗

茨城県3店舗

①イオンモール水戸内原店*

②イオンモール土浦店*

③イオンモールつくば店*

栃木県2店舗

④イオンモール佐野新都市店*

⑤イオンモール小山店

群馬県2店舗

⑥イオンモール太田店

⑦イオンモール高崎店*

埼玉県11店舗

⑧イオンモール羽生店*

⑨イオン川口前川店*

⑩イオンモール浦和美園店*

⑪イオンモール与野店*

⑫イオンモール北戸田店*

⑬イオンタウン上里店*

⑭イオンレイクタウン店

⑮イオン入間店*

⑯イオン大井店*

⑰イオンレイクタウン(kaze)店*

⑱イオンモール春日部店*

千葉県13店舗

⑲イオンモール津田沼店

⑳イオンモール

八千代緑が丘店*

㉑イオン鎌取店*

㉒マリンピア店*

㉓イオン幕張店*

㉔イオンモール柏店*

㉕イオンモール

千葉ニュータウン店*

㉖イオン市川妙典店*

㉗イオンモール成田店*

㉘イオン鎌ヶ谷

ショッピングセンター店*

㉙イオンモール船橋店*

㉚ボンベルタ成田店*

㉛イオン稲毛店*

東京都8店舗

㉜イオン品川シーサイド店

㉝イオン南砂店*

㉞イオン東雲ショッピング

センター店*

㉟イオン葛西店*

㊱イオンモール日の出店*

㊲イオンモールむさし村山店*

㊳イオン板橋店*

㊴イオンモール東久留米店*

神奈川県6店舗

㊵イオン秦野店*

㊶イオン相模原店*

㊷イオン茅ヶ崎中央店*

㊸イオンモール大和店

㊹イオン新百合ヶ丘店*

㊺イオン横須賀久里浜

ショッピングセンター店*

新宿店**2

神田店**2

横浜住宅ローンプラザ**2

ATM

設置834カ所/台数1,027台

法人拠点

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| ①札幌法人営業部 | ⑤新潟法人営業部 | ⑨岡山法人営業部 |
| ②仙台法人営業部 | ⑥名古屋法人営業部 | ⑩広島法人営業部 |
| ③新宿法人営業部 | ⑦梅田法人営業部 | ⑪福岡法人営業部 |
| ④神田法人営業部 | ⑧高松法人営業部 | ⑫熊本法人営業部 |

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインストアランチです。
**2 イオンクレジットサービス株式会社による銀行代理業務取扱店です。

全国銀行



クレジット



コーポレート・ガバナンス

イオン銀行は、健全で透明性の高い経営体制を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に努めています。

取締役会

取締役8名で構成し、内部管理(法令等遵守、顧客保護、リスク管理、内部監査)の基本方針、経営方針・経営計画、戦略目標、リスク管理方針を決定するとともに、業務執行にあたる代表取締役および各取締役を監督しています。取締役会は原則月1回開催しています。

監査役会

当行は、監査役会制度を採用しております。監査役は4名(全員社外監査役)、うち2名が常勤監査役で構成されています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席や業務および財産の状況に関する調査等を行い、取締役の職務の執行を監査しています。監査役会は原則月1回開催しています。

外部監査

当行は毎期、会計監査人による外部監査を受け監査報告書を受領しております。

経営会議および各種委員会

代表取締役の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として経営会議を設置し、原則月3回開催しています。

また、取締役会の下位機関として執行役員を中心としたメンバーによりコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、お客さま満足度向上委員会、審査委員会、投資委員会、新規業務委員会、グループ取引管理委員会を設置し、専門部署の担当役員が委員長を務めて、各分野の一定の事項について検討しております。各委員会は原則月1回開催しています。

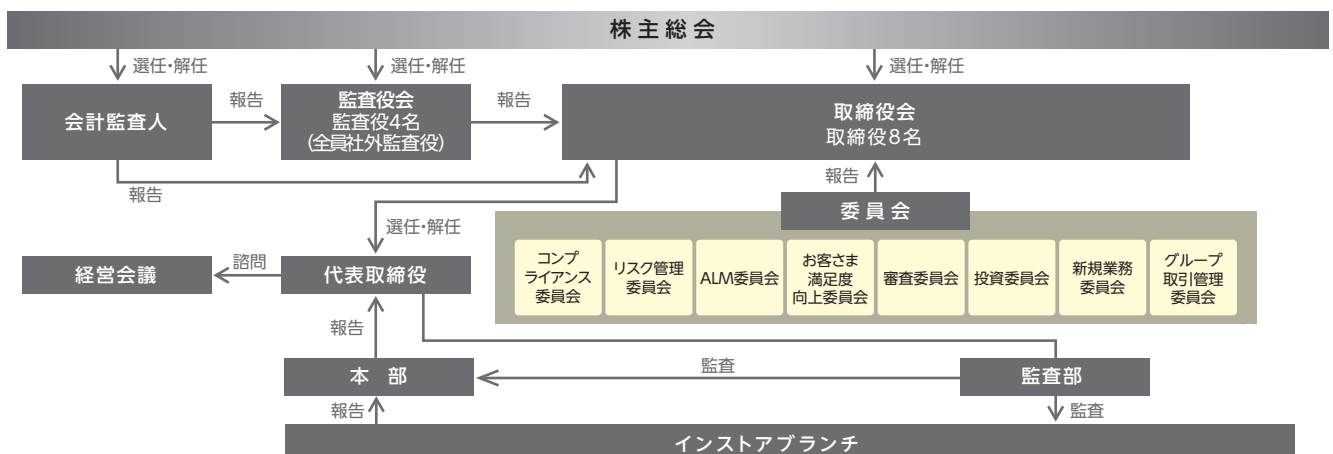
内部監査

被監査部門から独立した監査部が、取締役会で承認を受けた内部監査規程・実施要領および内部監査計画に基づき、部署別監査に加えて、テーマ別監査、オフサイトモニタリング等の方法により実効性のある内部管理状況監査を実施しています。

グループ取引管理

イオングループ各社との取引の適切性を確保するため、社外弁護士を含めた委員で構成されるグループ取引管理委員会を設置し、同委員会にてイオングループ各社との取引内容を審査することにより、銀行として健全かつ適切な業務運営の維持を図っております。

■コーポレート・ガバナンス体制 (2013年6月30日現在)



コンプライアンス

コンプライアンスの位置づけ

当行は、法令および社会的規範を遵守することが、銀行業務の健全性と適切性を確保し、社会的責任と公共的使命を果たすとともに、お客さまの信頼とご支持を得る基本であると位置づけています。

この位置づけを明らかにするため、取締役会において、コンプライアンス方針、倫理行動規範およびコンプライアンス規程を制定しています。

コンプライアンスの体制

コンプライアンスは、役職員一人ひとりの意識と行動によって支えられています。当行では、コンプライアンスの浸透を図るため、各部室店の長を責任者とし、その下に実務担当者を置いています。また、統括する部署として、法務コンプライアンス部を設置し、コンプライアンス関連規程・マニュアルの管理、研修、コンプライアンス・チェック、モニタリングを行うほか、各部室店の状況に応じて個別に指導を行っています。

さらに、法務コンプライアンス部担当役員を委員長とし執行役員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置し、具体的な実践計画やコンプライアンス関連施策のモニタリングを実施しているほか、必要に応じて臨時に開催し、コンプライアンス課題への対応策を検討しております。

なお、2012年度には、前年度より引き続きグループ金融コンプライアンス委員会を月次で開催し、グループにおける法務コンプライアンス部門での意識共有を行うとともに、法人分野におけるアームズ・レングス・ルールの遵守、優越的地位の濫用の禁止及びインサイダー取引防止、ならびに改正犯罪収益移転防止法への対応を踏まえた金融犯罪防止態勢の強化に取り組んでまいりました。

コンプライアンス浸透策

コンプライアンスを浸透させるため、コンプライアンスに係る体制、適用法令、業務上の注意点をわかりやすく解説したコンプライアンス・マニュアルを制定して全役職員に配布しています。また、全行的な教育指導やコンプライアンス・チェックの実施などを充実させるため、実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。プログラムの実施状況を法務コンプライアンス部にてモニタリングし、取締役会とコンプライアンス委員会において定期的に確認・評価しています。

顧客保護の取り組み

当行は、「お客さま第一」の観点から顧客保護を重要な経営課題と位置づけています。お客さまに対する説明、特に投資信託、変額年金保険など商品性が複雑で元本割れリスクを伴う金融商品の販売に際しては、金融商品取引法および保険業法に準拠した適切な説明・勧誘を行うよう徹底しています。お客さまの苦情・相談については、お客さま相談室において情報を集約し、サービスの改善に努めています。

個人のお客さまの情報管理については、プライバシーポリシーに基づき厳格に管理するほか、外部委託先についても管理を徹底しています。これら顧客保護の取り組みについては、お客さまサービス推進室担当役員を委員長とし常勤役員から構成されるお客さま満足度向上委員会において対応状況や改善策を検討しています。

■当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会の「全国銀行協会相談室」

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

全国銀行協会相談室

●電話番号：0570-017109

または 03-5252-3772

●受付日：月～金曜日（祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く）

●受付時間：9：00～17：00

※一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理

イオン銀行は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、信用リスク、市場リスクなど、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進しています。

リスク管理の体制

当行は、取締役会がリスク管理に係る最高意思決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の審議、決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、審議・決議機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による監査を受ける体制としています。

統合的リスク管理の体制

当行は、さまざまなリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて管理する統合的リスク管理を推進するため、リスク資本配賦管理を行っています。これにより、自己資本と比較しながら総体的なリスクを自己管理し、経営の健全性を維持する体制としています。また、新しい商品や業務を取り扱う場合には、事前にリスク面の検討を行う体制を整備しています。

信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、オフバランスを含む資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを意味します。

信用リスクとしては、住宅ローンやカードローンなど個人への融資や法人への事業性融資に伴うもの、インターバンク市場で行うコールローン等の市場性と信に伴うものが主体となっています。個人への融資については、小口のローンの積み上げで分散が図られていますが、さらに主力商品の住宅ローンについては、事前の審査と事後のモニタリングを徹底するとともに不動産を担保に徴求し、カードローンについては保証会社による保証を付けることなどにより、リスクの低減を図っています。市場性と信については、クレジットライン管理を徹底しています。

法人向け事業性融資については、債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しています。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等、さまざまな市場リスクファクターの変動により、資産・負債・収益等の価値が変動し、損失を被るリスクを意味します。当行は、業務特性や市場環境を踏まえた、「ALM運営方針」に則った市場性業務を行っており、過大なリスクが発生しないよう、各種リスクの計量とリスクリミットの設定等、適切なリスクコントロールができる仕組みを整備しております。具体的なリスク管理指標としては、予想最大損失額(Value at Risk)や、金利感応度、総合損益等を用いており、日々限度枠遵守状況のモニタリングや、報告を行っています。また、市場フロント、市場バック、市場ミドルの各機能を、それぞれ独立した組織が担当しており、業務運営上の相互牽制を確保しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができなくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)を意味します。

当行は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、日々モニタリングを実施しており、資金効率を考慮しつつも、流動性確保にウエイトを置いた管理を行っています。

オペレーショナルリスク

「オペレーショナルリスク」とは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に生起することから生じる損失にかかわるリスクを意味します。

当行は、オペレーショナルリスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリー

に分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク管理部が総合的なオペレーショナルリスクの把握・管理を実施しています。なお、法務コンプライアンスリスクについては、その重要性を踏まえて、別途、法務コンプライアンス部を中心とする管理体制を構築し、関連規程の整備、コンプライアンス委員会の設置等の体制を整えています。

事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当行が損失を被るリスクを意味します。当行では、原則として、インストアブランチ、法人拠点において現金を取り扱わず、事務処理の大部分を事務センターに集中するなど、事務リスクの低減・集中管理を行う体制とするとともに、自主点検、事務指導、各種管理指標のモニタリング等により、事務の改善・向上に努めています。

システムリスク

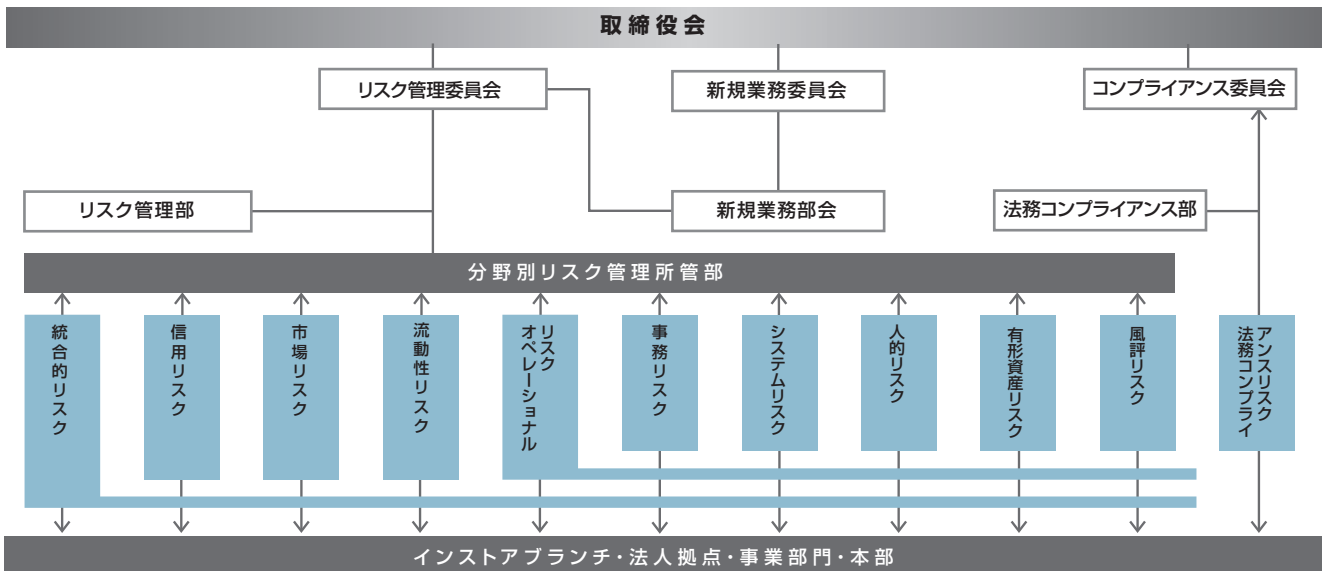
「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るリスクを意味します。当行では、重要なシステムの二重化、バックアップ体制の整備等により安定的なシステム運用に注力しており、

各種関係指標を常時モニタリングするなど、システムリスク管理の徹底に努めています。

その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクとして、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当行が損失を被るリスクである「人的リスク」、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、損失を被るリスクである「有形資産リスク」、および当行について現実に生じた各種の事象または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当行の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当行が有形無形の損失を被るリスクである「風評リスク」を管理しています。

■ リスク管理体制



金融円滑化方針

当行は、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、ご利用期間中の環境変化による条件変更のご相談について、誠実かつ丁寧に対応を図ることを重要な役割のひとつと位置づけ、関係法令に従い本方針を定め、役職員一同がこれを遵守することによって、その実現に向け取り組んでまいります。

基本方針

1. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のお申込みを受けた場合、財産や収入状況、業績や事業の状況、事業計画といったお客さまごとの状況を勘案のうえ、お客さまが無理なく返済を行えるよう適切に審査いたします。
2. お客さまからの返済状況の改善にかかる相談、経営に関する相談やアドバイス要請および経営改善に向けた取組に関する支援要請等を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによる理解に努め、また必要に応じて関連する他金融機関と緊密な連携を図りつつ、適切に対応いたします。
3. お客さまの将来の生活設計、事業性ローンの取扱にあつては中小企業者のお客さまの事業価値を適切に見極めるため、役職員に対して研修・指導を行い、また体制を整備いたします。
4. 商品内容やリスクについてお客さまの知識・経験に対応して平易に説明いたします。また、新規融資や貸付条件の変更等に応じられない場合は、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
5. お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込に対する問合せ、相談、要望および苦情を受けた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで、十分なコミュニケーションによって、お客さまの状況を理解するよう努め、お客さまの理解と納得が得られるよう真摯かつ丁寧に対応いたします。
6. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまについて、特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）の利用および企業再生支援機構からの債権買取申込があった場合には、次のとおり対応いたします。
 - (1) 事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた特定認証紛争解決事業者より事業再生ADR手続の実施の依頼もしくは確認があった場合には、迅速な紛争解決のために、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この依頼をするように努めます。
 - (2) 企業再生支援機構からの債権買取申込または事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意を求められた場合には、お客さまの事情をきめ細かく把握したうえで総合的に検討し、できる限り、この求めに応じるように努め、またこの事業再生計画に同意した場合には、貸付条件の変更等に協力します。
7. 事業性ローンをご利用の中小企業者のお客さまからの貸付条件の変更等の申込、お客さまにかかる事業再生ADR手続の実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、必要に応じて関連する他金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

中小企業者さまの事業についての改善または再生のための支援を適切に行うための態勢強化について

イオン銀行では、中小企業者さまの事業について改善または再生のための支援を適切に行うために、以下のとおり態勢を整備しています。

中小企業者さまとの強固で良好な関係のもと、事業や財務内容の改善について支援を行うため、審査第一部において行内の態勢を整え、法人営業部と協働し中小企業者さまの事業改善支援に取り組んでおります。旧イオンコミュニティ銀行取引先の中小企業者さまに対しては、審査第二部内に「経営相談チーム」を設置し、法人営業部と協働し、外部機関等とも連携して事業改善支援に取り組んでいます。また、中小企業者さまの経営改善計画の策定および実践についても、当行のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな対応を行ってまいります。

企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会、中小企業基盤整備機構、認定経営革新等支援機関、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構等の外部機関ならびに弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携し、様々な再生手法を活用し、中小企業者さまの再生に取り組んでまいります。

お客さま相談室は、お客さま満足度向上委員会を通じて、活動状況を取締役に報告してまいります。

取締役会は、お客さま満足度向上委員会より報告をうけた活動状況を検証し、方針策定プロセスの有効性の検証ならびに見直しを行ってまいります。

金融円滑化管理責任者は、中小企業者さまの事業改善・再生支援相談に対応するため指導、研修を行い、中小企業者さまからの相談に対応できるよう役職員の能力向上に努めてまいります。

資料編

事業の概況（連結）	21
主要経営指標（連結）	22
連結財務諸表	23
連結財務諸表の作成方針	27
連結注記表	27
事業の概況（単体）	32
主要経営指標（単体）	32
財務諸表	33
個別注記表	36
その他の財務情報	38
自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）	44
連結（定量的な開示項目）	46
単体（定量的な開示項目）	50
報酬等に関する開示事項	54
主要株主	55
役員の状況	55
組織図	56
営業店の名称および所在地	57
銀行代理業者一覧	58
主要な事業の内容及び組織の構成	59
子会社等に関する事項	59
グループ取引に関する事項	59
財務諸表に係る確認書謄本	59
決算公告	60
業務の適正を確保する体制	61
イオン銀行の倫理・行動規範	62
開示項目一覧	63

事業の概況 (連結)

■当行グループの現況に関する事項

[金融経済環境]

当連結会計年度における我が国の経済は、2012年末からの国内株式市場の持ち直しなど明るい兆しが見えつつあるものの、欧州債務危機の長期化や世界景気の減速等により、景気や個人消費の動向は依然として不透明な状況が続きました。

[事業の経過及び成果]

当連結会計年度におきましては、お客さまの金融ニーズにお応えするため、店舗網の拡大、取扱商品の拡充、新たなサービス提供を積極的に行うとともに、業務の効率化を進める等、業績の一層の向上と経営体質の強化に努めてまいりました。

具体的には、インストアランチを新たに22店舗（イオンクレジットサービス株式会社による銀行代理業店舗）出店し、直営店舗（法人営業拠点含む）および銀行代理業店舗を合わせて117店舗となりました。ATMについては、イオングループ各店や駅・空港など、新たに569箇所に729台設置し、設置台数は2,680台となりました。

取扱商品については、投資信託商品においてお客さまの幅広い資金目的にお応えすべく米国REITや新興国債券などで運用する投信など8本追加し、取扱い投資保険商品数は68本となりました。保険商品においても、お客さまの万が一の備えにお応えすべく収入保障保険などを28本追加し、取扱保険商品数は46本となりました。また、新たなサービスとして55歳以上のお客さまを対象に、イオンの「G.G感謝デー」（毎月15日）でのお買物が割引されるイオンカードセレクト（G.Gマーク付）を発行いたしました。法人・個人事業主のお客さま向け金融サービスにつきましては、お客さまそれぞれの特性に向けた最適な金融サービスの提供に努めてまいりました。

イオン保険サービス株式会社につきましては、当行およびイオンクレジットサービス株式会社と連携した総合金融店舗を中心に保険ショップを27店舗出店し、全国で90店舗体制となりました。また、お客さまの幅広いニーズに応えられるよう、これまでの生命保険に加え、新たに損害保険や少額短期保険商品の取扱いを開始し品揃えを充実させております。

また、イオン保険マーケットにおきましては、お客さまのニーズにあった商品をいち早く導入し、自動車保険即時一括見積もりによる利便性の向上を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとお

りとなりました。

(口座)

当連結会計年度末の口座数は306万口座（前年度差47万口座増加）となりました。

(預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金の当連結会計年度末の残高は1兆2,195億円（同1,029億6百万円増加）となりました。

(貸出金)

住宅ローン、カードローン等を合わせた貸出金の当連結会計年度末の残高は7,024億円（同2,383億9千7百万円増加）となりました。

(有価証券)

有価証券の当連結会計年度末の残高は1,912億円（同1,433億8千4百万円減少）となりました。

(総資産)

総資産の当連結会計年度末の残高は1兆3,317億円（同1,140億9千9百万円増加）となりました。

(損益)

当連結会計年度の損益につきましては、経常収益433億8百万円（同88億5千万円増加）、経常利益68億4千9百万円（同24億3千6百万円増加）、当期純利益76億9千1百万円（同34億2千万円増加）といずれも過去最高となりました。

[当行グループが対処すべき課題]

当行は、2013年1月1日を効力発生日としてイオンクレジットサービス株式会社を株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、2013年4月1日にイオンクレジットサービス株式会社（2013年4月1日付でイオンフィナンシャルサービス株式会社に商号変更）より、クレジットカード事業等を承継する会社分割を実施いたしました。

今後は、金融事業各社を傘下に持つ銀行持株会社のもと、小売業らしい金融サービス、安心・便利でお得な金融商品をお客さまへご提供するとともに、金融事業各社とのシナジーの発揮などにより、業容のさらなる拡大を目指してまいります。一方で、コンプライアンス・顧客保護等管理態勢を、引き続き重点取り組み事項と位置づけ強化してまいります。

<銀行事業>

銀行事業においては、お客さまの利便性を高めるべく、インスタブランチの出店やATMの設置による営業ネットワークの拡充を図るとともに、会社分割により承継したイオンカード会員2,200万人さまとのお取引の拡大や資金調達機能の発揮により、無担保ローン、住宅ローンに加え、投資信託・保険などの様々な金融商品の販売拡大に取り組んでまいります。

<クレジットカード事業>

クレジットカード事業においては、クレジット機能、キャッシュカード機能、電子マネーWAON機能が一体となった「イオンカードセレクト」の拡大に取り組んでまいります。また、クレジットカード特典・サービスの充実に加え、お客さまのデータを活用したデータベースマーケティングの推進により、クレジットカード取扱高の拡大を目指してまいります。

<保険事業>

保険事業においては、お客さまの利便性を高めるべく、保険ショップの出店やインターネットを利用したサービスの機能拡充を図るとともに、法人向けの営業やダイレクトメールなど、他のチャネルについても、積極的に展開を図ることにより、業容のさらなる拡大を目指してまいります。

<女性の活躍推進>

お客さま視点の商品・サービスをさらに展開するために、店長職など管理職への女性登用を積極的に推進してまいります。そのためのキャリアアップに向けた教育の充実や、意欲ある従業員が長期的に活躍し、出産・育児・介護との両立ができる人事制度を導入してまいります。

主要経営指標（連結）

■主要経営指標（連結）

（単位：百万円）

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	19,652	34,458	43,308
経常利益又は経常損失（△）	△2,723	4,413	6,849
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,978	4,271	7,691
包括利益	42	4,176	6,828
純資産額	52,786	56,534	63,356
総資産額	997,535	1,217,681	1,331,780
連結自己資本比率	12.38%	8.74%	7.93%

■事業の種類別セグメント情報

連結子会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権	160	630
延滞債権	3,982	3,365
3ヵ月以上延滞債権	2	29
貸出条件緩和債権	2,292	2,683
合計	6,437	6,708

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月末 平成24年3月31日	平成25年3月末 平成25年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	234,001	369,008
コールローン	—	10,000
買入金銭債権	156,169	18,676
有価証券	334,595	191,211
貸出金	464,003	702,400
その他資産	15,644	28,540
有形固定資産	2,577	2,725
建物	705	912
土地	736	736
建設仮勘定	26	16
その他の有形固定資産	1,108	1,059
無形固定資産	11,180	11,080
ソフトウェア	2,443	2,694
のれん	8,654	8,205
その他の無形固定資産	83	180
繰延税金資産	332	1,256
貸倒引当金	△823	△3,120
資産の部合計	1,217,681	1,331,780

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月末 平成24年3月31日	平成25年3月末 平成25年3月31日
(負債の部)		
預金	1,116,652	1,219,558
借入金	5,047	5,000
その他負債	35,243	42,571
賞与引当金	491	549
役員業績報酬引当金	10	7
役員退職慰労引当金	69	90
ポイント引当金	676	618
その他の引当金	6	28
繰延税金負債	2,949	—
負債の部合計	1,161,147	1,268,423
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△45,397	△37,705
株主資本合計	54,602	62,294
₁ 他有価証券評価差額金	1,919	1,049
₂ その他の包括利益累計額合計	1,919	1,049
少数株主持分	12	12
純資産の部合計	56,534	63,356
負債及び純資産の部合計	1,217,681	1,331,780

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	34,458	43,308
資金運用収益	16,955	19,852
貸出金利息	9,056	13,308
有価証券利息配当金	4,438	4,081
コールローン利息	8	3
預け金利息	154	173
その他の受入利息	3,298	2,286
役務取引等収益	8,976	11,893
その他業務収益	5,084	5,906
その他経常収益	3,442	5,655
その他の経常収益	3,442	5,655
経常費用	30,045	36,458
資金調達費用	4,487	4,061
預金利息	4,310	3,882
コールマネー利息	-	0
借入金利息	161	131
その他の支払利息	14	47
役務取引等費用	3,446	5,174
その他業務費用	1	1,268
営業経費	21,503	23,579
その他経常費用	606	2,374
貸倒引当金繰入額	562	2,350
その他の経常費用	44	23
経常利益	4,413	6,849
特別利益	503	-
固定資産処分益	42	-
受取保険金	450	-
その他の特別利益	10	-
特別損失	792	294
固定資産処分損	72	24
減損損失	180	-
事故損失	453	-
経営統合費用	-	265
その他の特別損失	85	3
税金等調整前当期純利益	4,124	6,555
法人税、住民税及び事業税	40	1,465
法人税等調整額	△195	△2,608
法人税等合計	△155	△1,142
少数株主損益調整前当期純利益	4,280	7,697
少数株主利益	8	5
当期純利益	4,271	7,691

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
少数株主損益調整前当期純利益	4,280	7,697
その他の包括利益	△104	△869
その他有価証券評価差額金	△104	△869
包括利益	4,176	6,828
親会社株主に係る包括利益	4,167	6,822
少数株主に係る包括利益	8	5

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
当期首残高	△49,249	△45,397
会計方針の変更による累積的影響額	△418	—
遡及処理後期首残高	△49,668	—
当期変動額		
当期純利益	4,271	7,691
当期変動額合計	4,271	7,691
当期末残高	△45,397	△37,705
株主資本合計		
当期首残高	50,750	54,602
会計方針の変更による累積的影響額	△418	—
遡及処理後期首残高	50,331	—
当期変動額		
当期純利益	4,271	7,691
当期変動額合計	4,271	7,691
当期末残高	54,602	62,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,023	1,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	△104	△869
当期末残高	1,919	1,049
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,023	1,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	△104	△869
当期末残高	1,919	1,049
少数株主持分		
当期首残高	12	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	12	12
純資産合計		
当期首残高	52,786	56,534
会計方針の変更による累積的影響額	△418	—
遡及処理後期首残高	52,367	—
当期変動額		
当期純利益	4,271	7,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	4,166	6,822
当期末残高	56,534	63,356

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,124	6,555
減価償却費	2,377	1,816
減損損失	180	—
のれん償却額	457	455
持分法による投資損益(△は益)	△74	△238
貸倒引当金の増減(△)	577	2,296
賞与引当金の増減額(△は減少)	179	58
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	17	21
その他の引当金の増減(△)	218	△39
資金運用収益	△16,955	△19,852
資金調達費用	4,487	4,061
有価証券関係損益(△)	△4,171	△5,040
固定資産処分損益(△は益)	30	24
貸出金の純増(△)減	△163,017	△238,397
預金の純増減(△)	55,592	102,905
借入金の純増減(△)	△1,279	△47
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	6,878	11,931
コールローン等の純増(△)減	13,559	127,492
資金運用による収入	16,486	19,131
資金調達による支出	△3,533	△2,645
その他	68	2,779
小 計	△83,795	13,266
法人税等の支払額	△772	△2,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	△84,568	10,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△459,719	△182,923
有価証券の売却による収入	145,731	96,433
有価証券の償還による収入	412,144	225,463
有形固定資産の取得による支出	△719	△967
有形固定資産の売却による収入	259	—
無形固定資産の取得による支出	△675	△1,981
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,362	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,658	136,023
財務活動によるキャッシュ・フロー		
少数株主への配当金の支払額	△9	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10,081	146,938
現金及び現金同等物の期首残高	196,267	206,979
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	630	—
現金及び現金同等物の期末残高	206,979	353,917

■継続企業の前提に関する事項

該当事項はありません。

連結財務諸表の作成方針

- | | |
|--|--|
| <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社及び子法人等
イオン保険サービス株式会社 1社</p> <p>② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>② 持分法適用の関連法人等 1社
イオン住宅ローンサービス株式会社</p> <p>③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。</p> <p>④ 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。</p> | <p>⑤ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項
持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
なお、イオン保険サービス株式会社は当連結会計年度において決算期変更を行っており、連結損益計算書において13ヶ月と8日分取り込まれております。</p> <p>(4) のれんの償却に関する事項
20年間の定額法により償却を行っております。</p> |
|--|--|

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| 建物 | 2年～18年 |
| その他 | 2年～20年 |
| ② 無形固定資産 | 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。 |
- (4) 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員業績報酬引当金の計上基準
役員業績報酬引当金は、連結される子会社の役員に対する業績報酬に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、連結される子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | 発生年度において一括処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理 |
- なお、当連結会計年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (12) 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

連結子会社においては、保険代理店手数料収入の収益認識方法について、従来、保険会社との精算時点一括計上していましたが、保険契約の管理体制が整備されたことを契機に、当連結会計期間より保険代理店手数料を保険期間で按分計上する方法に変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、この変更による影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）4,757百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は3,365百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,683百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,708百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,024百万円あります。
7. 為替決済等の担保として、有価証券21,497百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金1,469百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,352百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,075百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了

するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	2,415百万円
10. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	174百万円
11. 当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。	
退職給付債務	△220百万円
年金資産（時価）	163
未積立退職給付債務	△57
未認識数理計算上の差異	100
連結貸借対照表計上額の純額	43
前払年金費用	43
退職給付引当金	-

(連結損益計算書関係)

1. 「その他業務費用」には、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる損失1,267百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	1,269百万円
組替調整額	△3,404
税効果調整前	△2,134
税効果額	1,265
その他有価証券評価差額金	△869
その他の包括利益合計	△869

(連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,200	-	-	1,200	
A種普通株式	200	-	-	200	(注)
B種普通株式	600	-	-	600	(注)
合計	2,000	-	-	2,000	

(注) A種普通株式、B種普通株式はいずれも無議決権普通株式であり、配当受領権、残余財産分配請求権が普通株式と同順位であるほか、普通株式への転換（取得）請求権及び現金による（強制）取得条項が付されております。なお、A種普通株式については、転換請求の前後において、株券等所有割合が20%以上となる場合は、転換請求を行うことができないこととなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

現金預け金	369,008
日本銀行預け金を除く預け金	△15,090
現金及び現金同等物	353,917

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは主に全国のイオン、マックスバリュ、ミニストップ等において展開しているATM事業及びインストアブランチを基盤に展開しているローン事業、投資商品等の販売の金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金等によって資金調達を行っております。また、資金運用については、個人に対する貸出金を主として、法人向け融資、コールローン及び債券を主体とした有価証券等にて行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動によるリスクを管理するために、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として個人に対する貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされている信用リスクに晒されております。また、債券等の有価証券については、主に、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクからなる市場リスクに晒されております。一方、資金調達手段は主として顧客からの預金であり、当行グループの財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としています。さらに、リスク管理関係の諸規程を整備し、取締役会の決定した基本方針の下で全行的なリスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置するとともに、全行的なリスク管理の統括部署としてリスク管理部を置いています。これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した監査部による内部監査を受ける体制としています。

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は審査部が個別債務者毎に新規与信実行時および実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。また、リスク量として、バリュエーション・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。)を日々計測し、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額(資

本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量については、VaR及びベータ・ポイント・バリュエーション(例えば金利が10ベータ・ポイント(0.1%)変化したときの価値の変動)を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「経営戦略、業務特性、事業規模等を踏まえた市場リスク管理を推進する」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。有価証券価格変動リスクの計測は、VaRによって行っており、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果を日々モニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しております。

(ハ) 市場リスクの定量的情報等について

金利リスクについては、分散共分散法(保有期間240日、観測期間1年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、2013年3月31日現在(当期の連結決算日)で、その金額は5,059百万円であります。金利リスク以外の有価証券価格変動リスクについては、モンテカルロシミュレーション(保有期間3ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%値)によりVaRを計測しており、2013年3月31日現在(当期の連結決算日)で、その金額は6,284百万円であります。ただし、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率および資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部が日々モニタリングを行い、その結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注3）参照）。また、区分処理を要しない複合金融商品の組込デリバティブについては現物の金融商品に含めて記載しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	369,008	369,008	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	18,676	18,676	—
(4) 有価証券 その他有価証券	186,404	186,404	—
(5) 貸出金 貸倒引当金（※1）	702,400 △3,117		
	699,282	705,351	6,068
資産計	1,283,371	1,289,440	6,068
(1) 預金	1,219,558	1,223,555	△3,996
(2) 借入金	5,000	5,000	—
負債計	1,224,558	1,228,555	△3,996
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(893)	(893)	—
デリバティブ取引計	(893)	(893)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（4）有価証券

債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

（5）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債

権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借入金

借入金は短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品の組込デリバティブ（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、割引現在価値により算定された価額によっております。

（注2）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※）	4,807
合計	4,807

（※）非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（注4）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	267,667	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,920	—	4,187	7,958	—	4,513
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	32,500	42,500	52,000	—	13,000	44,275
貸出金（※）	59,226	71,424	68,496	73,681	84,557	334,679
合計	371,313	113,924	124,684	81,640	97,557	383,469

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,903百万円、期間の定めのないもの8,739百万円は含めておりません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	700,531	439,659	74,958	4,157	251	-
借入金	5,000	-	-	-	-	-
合計	705,531	439,659	74,958	4,157	251	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. その他有価証券(2013年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	68,833	67,863	969
	国債	21,497	21,496	1
	短期社債	-	-	-
	社債	47,335	46,367	968
	その他	102,996	100,788	2,207
	外国証券	92,539	90,500	2,039
	その他	10,457	10,288	168
	小計	171,829	168,652	3,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	6,999	6,999	△0
	国債	-	-	-
	短期社債	4,999	4,999	-
	社債	1,999	2,000	△0
	その他	26,252	27,246	△994
	外国証券	18,032	19,000	△967
	その他	8,219	8,246	△26
	小計	33,251	34,246	△995
合計		205,081	202,899	2,181

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券			
国債	44,080	1,770	-
社債	31,082	829	-
その他			
外国証券	29,883	1,535	-
その他	84,609	1,225	-
合計	189,655	5,361	-

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 31,672円23銭
1株当たりの当期純利益金額 3,845円93銭

(重要な後発事象)

当行は、2013年1月25日付にてイオンクレジットサービス株式会社(2013年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更(以下「イオンフィナンシャルサービス」という。))と締結した吸収分割契約に基づき、2013年4月1日にイオンフィナンシャルサービスのクレジットカード事業等に関する権利義務の承継を行いました。

(1) 企業結合の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
イオンフィナンシャルサービスがクレジットカード事業に関して有する権利義務(ただし、当事者が別途合意した権利義務を除く)
- ② 企業結合の法的形式
イオンフィナンシャルサービスを吸収分割会社、当行を承継会社とする吸収分割
- ③ 本吸収分割に係る分割会社又は承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数(2013年3月期)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
	イオンフィナンシャルサービス株式会社	株式会社イオン銀行
資産	961,269百万円	1,329,098百万円
負債	759,001百万円	1,265,083百万円
純資産	202,268百万円	64,015百万円
従業員数	1,274人	836人

④ 企業結合日

2013年4月1日

(2) 実施する会計処理の概要

本吸収分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)における「共通支配下の取引」として会計処理する予定です。

事業の概況 (単体)

平成25年3月期における [金融経済環境]、[事業の経過及び成果] につきましては、事業の概況 (連結) (21頁) に記載のとおりであります。

このような金融経済環境のなか、当事業年度の業績は次のとおりとなりました。

(口座)

当事業年度末の口座数は306万口座 (前年度差47万口座増加) となりました。

(預金)

普通預金、定期預金等を合わせた預金の当事業年度末の残高は1兆2,201億円 (同1,033億9千2百万円増加) となりました。

(貸出金)

住宅ローン、カードローン等を合わせた貸出金の当事業年度末の残高は7,024億円 (同2,383億9千7百万円増加) となりました。

(有価証券)

有価証券の当事業年度末の残高は2,012億円 (同1,435億5千4百万円減少) となりました。

(総資産)

総資産の当事業年度末の残高は1兆3,290億円 (同1,142億7千万円増加) となりました。

(損益)

当事業年度の損益につきましては、経常収益380億1千7百万円 (同90億4千5百万円増加)、経常利益59億2千7百万円 (同23億9千3百万円増加)、当期純利益75億2千7百万円 (同28億3千9百万円増加) といずれも過去最高となりました。

主要経営指標 (単体)

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	12,651	19,652	28,971	38,017
経常利益又は経常損失 (△)	△12,898	△2,723	3,534	5,927
当期純利益又は当期純損失 (△)	△13,103	△1,978	4,687	7,527
資本金	51,250	51,250	51,250	51,250
発行済株式の総数	2,000,000株	2,000,000株	2,000,000株	2,000,000株
純資産額	52,731	52,773	57,357	64,015
総資産額	706,724	996,094	1,214,827	1,329,098
預金残高	637,181	920,074	1,116,723	1,220,116
貸出金残高	181,484	291,857	464,003	702,400
有価証券残高	235,755	322,871	344,845	201,291
単体自己資本比率	20.31%	14.68%	11.32%	9.98%
配当性向	—%	—%	—%	—%
従業員数	458人	523人	847人	836人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇用および嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月末 平成24年3月31日	平成25年3月末 平成25年3月31日
(資産の部)		
現金預け金	231,186	366,156
現金	73,092	101,340
預け金	158,093	264,815
コールローン	—	10,000
買入金銭債権	156,169	18,676
有価証券	344,845	201,291
国債	150,042	21,497
短期社債	4,999	4,999
社債	30,083	49,334
株式	14,887	14,887
その他の証券	144,832	110,571
貸出金	464,003	702,400
割引手形	447	1,024
証書貸付	454,714	676,551
当座貸越	8,841	24,824
その他資産	14,711	27,728
前払費用	208	172
未収収益	2,293	2,733
未収金	10,606	22,957
その他の資産	1,603	1,864
有形固定資産	2,258	2,258
建物	523	620
土地	736	736
建設仮勘定	26	16
その他の有形固定資産	972	884
無形固定資産	2,473	2,841
ソフトウェア	2,389	2,661
その他の無形固定資産	83	179
繰延税金資産	—	865
貸倒引当金	△820	△3,120
資産の部合計	1,214,827	1,329,098

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月末 平成24年3月31日	平成25年3月末 平成25年3月31日
(負債の部)		
預金	1,116,723	1,220,116
普通預金	204,897	264,179
定期預金	911,252	955,225
その他の預金	573	711
借入金	5,047	5,000
借入金	5,047	5,000
その他負債	31,583	38,798
未払法人税等	1,624	532
未払費用	9,042	11,100
前受収益	524	1,500
金融派生商品	—	893
資産除去債務	180	182
未払金	16,129	19,502
その他の負債	4,082	5,086
賞与引当金	413	431
役員退職慰労引当金	69	90
ポイント引当金	676	618
その他の引当金	6	28
繰延税金負債	2,949	—
負債の部合計	1,157,470	1,265,083
(純資産の部)		
資本金	51,250	51,250
資本剰余金	48,750	48,750
資本準備金	48,750	48,750
利益剰余金	△44,562	△37,034
その他利益剰余金	△44,562	△37,034
繰越利益剰余金	△44,562	△37,034
株主資本合計	55,437	62,965
その他有価証券評価差額金	1,919	1,049
評価・換算差額等合計	1,919	1,049
純資産の部合計	57,357	64,015
負債及び純資産の部合計	1,214,827	1,329,098

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
経常収益	28,971	38,017
資金運用収益	17,196	20,477
貸出金利息	8,389	13,308
有価証券利息配当金	5,350	4,706
コールローン利息	8	3
預け金利息	149	172
その他の受入利息	3,298	2,286
役務取引等収益	4,468	6,221
受入為替手数料	369	405
その他の役務収益	4,099	5,815
その他業務収益	5,078	5,906
国債等債券売却益	4,752	5,361
金融派生商品収益	－	373
その他の業務収益	325	171
その他経常収益	2,228	5,412
その他の経常収益	2,228	5,412
経常費用	25,437	32,089
資金調達費用	4,308	4,061
預金利息	4,292	3,882
コールマネー利息	－	0
借入金利息	0	131
その他の支払利息	14	47
役務取引等費用	3,428	5,171
支払為替手数料	154	192
その他の役務費用	3,273	4,978
その他業務費用	1	1,268
国債等債券償却	－	1,267
その他の業務費用	1	0
営業経費	17,130	19,213
その他経常費用	569	2,374
貸倒引当金繰入額	562	2,350
貸出金償却	－	1
その他の経常費用	7	22
経常利益	3,534	5,927
特別利益	1,299	－
固定資産処分益	42	－
抱合株式消滅差益	1,256	－
特別損失	102	294
固定資産処分損	6	24
減損損失	18	－
解約違約金	76	－
経営統合費用	－	265
その他の特別損失	1	3
税引前当期純利益	4,730	5,633
法人税、住民税及び事業税	50	655
法人税等調整額	△7	△2,549
法人税等合計	42	△1,894
当期純利益	4,687	7,527

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	51,250	51,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	51,250	51,250
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
資本剰余金合計		
当期首残高	48,750	48,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,750	48,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△49,249	△44,562
当期変動額		
当期純利益	4,687	7,527
当期変動額合計	4,687	7,527
当期末残高	△44,562	△37,034
利益剰余金合計		
当期首残高	△49,249	△44,562
当期変動額		
当期純利益	4,687	7,527
当期変動額合計	4,687	7,527
当期末残高	△44,562	△37,034
株主資本合計		
当期首残高	50,750	55,437
当期変動額		
当期純利益	4,687	7,527
当期変動額合計	4,687	7,527
当期末残高	55,437	62,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,023	1,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	△104	△869
当期末残高	1,919	1,049
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,023	1,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	△104	△869
当期末残高	1,919	1,049
純資産合計		
当期首残高	52,773	57,357
当期変動額		
当期純利益	4,687	7,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△104	△869
当期変動額合計	4,583	6,658
当期末残高	57,357	64,015

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～18年
その他	2年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2～5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、債権の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当行内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
 - その他の引当金
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について、合理的に見積もることができる金額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固

定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 14,887百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は3,365百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,683百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,708百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,024百万円であります。
- 為替決済等の担保として、有価証券21,497百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金1,323百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,352百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が19,075百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 2,164百万円
 10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 174百万円
 11. 関係会社に対する金銭債権総額 5,234百万円
 12. 関係会社に対する金銭債務総額 14,465百万円
 13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 644百万円
 役員取引等に係る収益総額 324百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 33百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 役員取引等に係る費用総額 1,057百万円
 その他の取引に係る費用総額 889百万円
 2. 「国債等債券償却」は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したことによる損失であります。
 3. 「その他の経常収益」には、償却債権取立益等を含んでおります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2013年3月31日現在）
 時価のあるものはありません。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513
合計	14,887

2. その他有価証券（2013年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	68,833	67,863	969
	国債	21,497	21,496	1
	短期社債	-	-	-
	社債	47,335	46,367	968
	その他	102,996	100,788	2,207
	外国証券	92,539	90,500	2,039
	その他	10,457	10,288	168
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	171,829	168,652	3,176
	債券	6,999	6,999	△0
	国債	-	-	-
	短期社債	4,999	4,999	-
	社債	1,999	2,000	△0
	その他	26,252	27,246	△994
	外国証券	18,032	19,000	△967
その他	8,219	8,246	△26	
小計	33,251	34,246	△995	
合計		205,081	202,899	2,181

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	44,080	1,770	-
社債	31,082	829	-
その他			
外国証券	29,883	1,535	-
その他	84,609	1,225	-
合計	189,655	5,361	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	13,570百万円
賞与引当金	164
未払事業税	85
貸倒引当金	1,020
貸出金	2,156
その他	1,834
繰延税金資産小計	18,832
評価性引当額	△16,794
繰延税金資産合計	2,037
繰延税金負債	
有形固定資産	△40
その他有価証券評価差額金	△1,131
繰延税金負債合計	△1,172
繰延税金資産の純額	865百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率 (調整)	38.00%
住民税均等割	1.13%
受取配当金	△3.94%
評価性引当額の増減	△69.08%
その他	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△33.62%

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	32,007円65銭
1株当たりの当期純利益金額	3,763円80銭

(重要な後発事象)

当行は、2013年1月25日付にてイオンクレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社。以下「イオンフィナンシャルサービス」という。）と締結した吸収分割契約に基づき、2013年4月1日にイオンフィナンシャルサービスのクレジットカード事業等に関する権利義務の承継を行いました。なお、詳細については連結財務諸表「重要な後発事象」に記載しております。

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	10,594	2,293	12,888	13,771	2,645	16,416
役員取引等収支	1,040	—	1,040	1,050	—	1,050
その他業務収支	5,077	—	5,077	4,637	—	4,637
業務粗利益	16,711	2,293	19,005	19,459	2,645	22,104
業務粗利益率	1.73%	1.54%	1.96%	1.77%	1.98%	2.01%
業務純益	△493	2,264	1,771	△574	2,622	2,047

(注) 1. 特定取引収支はありません。

2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	(148,545)	(651)	1.54	(133,405)	(465)	1.62
うち貸出金	970,557	14,902	1.54	1,099,312	17,832	1.62
うち有価証券	373,284	8,389	2.25	565,137	13,308	2.35
うちコールローン	138,453	2,405	1.74	107,588	1,595	1.48
うち買入金銭債権	7,576	8	0.11	2,761	3	0.11
うち預け金(除く無利息分)	158,097	3,298	2.09	120,962	2,286	1.89
うち譲渡性預け金	137,973	137	0.10	164,360	163	0.10
うち譲渡性預け金	6,625	11	0.18	5,095	9	0.18
資金調達勘定②	979,705	4,308	0.44	1,115,608	4,061	0.36
うち預金	979,366	4,292	0.44	1,113,588	3,882	0.35
うちコールマネー	—	—	—	8	0	0.12
うち借入金	338	0	0.29	2,012	131	6.53
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.10			1.26

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	148,545	2,944	1.98	133,405	3,110	2.33
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	148,545	2,944	1.98	133,405	3,110	2.33
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち預け金(除く無利息分)	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定②	(148,545)	(651)	0.44	(133,405)	(465)	0.35
うち預金	148,545	651	0.44	133,405	465	0.35
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.54			1.98

(注) () は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	970,557	17,196	1.77	1,099,312	20,477	1.86
うち貸出金	373,284	8,389	2.25	565,137	13,308	2.35
うち有価証券	286,999	5,350	1.86	240,994	4,706	1.95
うちコールローン	7,576	8	0.11	2,761	3	0.11
うち買入金銭債権	158,097	3,298	2.09	120,962	2,286	1.89
うち預け金(除く無利息分)	137,973	137	0.10	164,360	163	0.10
うち譲渡性預け金	6,625	11	0.18	5,095	9	0.18
資金調達勘定②	979,705	4,308	0.44	1,115,608	4,061	0.36
うち預金	979,366	4,292	0.44	1,113,588	3,882	0.35
うちコールマネー	—	—	—	8	0	0.12
うち借入金	338	0	0.29	2,012	131	6.53
資金利鞘(①利回り-②利回り)			1.33			1.50

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	1,823	826	2,113	1,976	△300	2,281
	利率による増減	2,821	△155	3,191	952	465	999
	純増減	4,644	671	5,304	2,929	165	3,281
資金調達勘定	残高による増減	937	232	937	597	△66	597
	利率による増減	△1,444	△221	△1,444	△844	△119	△844
	純増減	△507	11	△507	△246	△185	△246

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.47
資本経常利益率	6.42	9.77
総資産当期純利益率	0.42	0.59
資本当期純利益率	8.51	12.40

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
営業経費	17,130	19,213
うち人件費	4,012	5,872
うち物件費	12,245	12,414

預金

■預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
流動性預金	204,897	264,179
定期性預金	911,252	955,225
その他預金	573	711
合計	1,116,723	1,220,116

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
流動性預金	177,446	221,741
定期性預金	798,290	889,467
その他預金	3,628	2,378
合計	979,366	1,113,588

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	76,603	－	76,603	54,146	－	54,146
3ヵ月以上6ヵ月未満	103,346	－	103,346	124,084	－	124,084
6ヵ月以上1年未満	194,163	－	194,163	202,790	－	202,790
1年以上2年未満	147,590	－	147,590	235,366	－	235,366
2年以上3年未満	154,048	－	154,048	249,098	－	249,098
3年以上	235,500	－	235,500	89,738	－	89,738
合計	911,252	－	911,252	955,225	－	955,225

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
割引手形	447	1,024
証書貸付	454,714	676,551
当座貸越	8,841	24,824
合計	464,003	702,400

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
割引手形	912	821
証書貸付	367,109	548,389
当座貸越	5,262	15,926
合計	373,284	565,137

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	5,790	772	6,562	2,822	18,000	20,823
1年超3年以下	1,762	5,250	7,013	627	14,260	14,888
3年超5年以下	834	7,534	8,369	1,335	10,457	11,793
5年超7年以下	776	9,457	10,233	5,447	13,572	19,020
7年超	1,238	423,689	424,927	1,535	625,600	627,135
期間の定めのないもの	162	6,733	6,896	-	8,739	8,739
合計	10,565	453,437	464,003	11,769	690,630	702,400

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
自行預金	680	773
有価証券	15	260
不動産	257,257	329,778
計	257,952	330,812
保証	53,464	126,702
信用	152,585	244,884
合計	464,003	702,400

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
設備資金	432,371	641,803
運転資金	31,631	60,597
合計	464,003	702,400

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
製造業	2,113(0%)	2,458(0%)
建設業	716(0%)	2,122(0%)
卸売業	348(0%)	5,057(1%)
小売業	352(0%)	7,553(1%)
金融業、保険業	1,453(0%)	7,456(1%)
不動産業	1,759(0%)	8,242(1%)
個人	456,352(98%)	667,075(94%)
その他	906(0%)	2,432(0%)
合計	464,003(100%)	702,400(100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月末	平成25年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	458,146	678,130
総貸出金に占める割合	98.7	96.5

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等及び個人であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率(末残)	40.76	—	40.76	57.57	—	57.57
預貸率(平残)	37.58	—	37.58	50.75	—	50.75

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
一般貸倒引当金	275	1,117
個別貸倒引当金	545	2,002
合計	820	3,120

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	126	842
個別貸倒引当金	447	1,457
合計	573	2,299

■貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却の額	—	1
合計	—	1

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
破綻先債権	160	630
延滞債権	3,982	3,365
3ヵ月以上延滞債権	2	29
貸出条件緩和債権	2,292	2,683
合計	6,437	6,708

■金融再生法ベースのカテゴリーによる開示

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,326	2,789
危険債権	2,819	1,219
要管理債権	2,294	2,713
正常債権	458,041	696,661
合計	464,481	703,383

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	131,082	—	—	18,960	—	150,042
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	7,156	5,656	17,269	—	30,083
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	5,334	172,450	74,760	48,458	—	301,002
合計	141,416	179,606	80,416	84,687	14,887	501,015

(単位：百万円)

	平成25年3月末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	21,497	—	—	—	—	21,497
短期社債	4,999	—	—	—	—	4,999
社債	—	1,999	3,014	44,320	—	49,334
株式	—	—	—	—	14,887	14,887
その他	7,932	98,617	17,091	5,607	—	129,248
合計	34,429	100,616	20,105	49,928	14,887	219,968

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	平成24年3月末			平成25年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	150,042	—	150,042	21,497	—	21,497
短期社債	4,999	—	4,999	4,999	—	4,999
社債	30,083	—	30,083	49,334	—	49,334
株式	14,887	—	14,887	14,887	—	14,887
その他	156,169	144,832	301,002	18,676	110,571	129,248
合計	356,183	144,832	501,015	109,397	110,571	219,968

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	75,939	—	75,939	46,743	—	46,743
短期社債	4,521	—	4,521	7,711	—	7,711
社債	46,204	—	46,204	38,245	—	38,245
株式	11,788	—	11,788	14,887	—	14,887
その他	158,097	148,545	306,643	120,962	133,405	254,368
合計	296,551	148,545	445,097	228,551	133,405	361,957

■ 預証率

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率(未残)	17.91	—	30.88	7.44	—	16.50
預証率(平残)	14.14	—	29.30	9.66	—	21.64

■ 有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成24年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	149,244	150,042	798	807	8
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	29,291	30,083	791	791	—
その他	298,276	301,002	2,725	5,128	2,402
合計	481,811	486,127	4,316	6,727	2,411

(単位：百万円)

	平成25年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	21,496	21,497	1	1	—
短期社債	4,999	4,999	—	—	—
社債	48,367	49,334	967	968	0
その他	128,035	129,248	1,213	2,207	994
合計	202,899	205,081	2,181	3,176	995

(注) 上記には、「買入金銭債権」が含まれております。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	子会社・子法人等株式	10,374
関連法人等株式	4,513	4,513

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

■ 金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■ デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

その他

■ グループ会社との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	イオンクレジットサービス株式会社 (注3)	直接 100%	従業員の出向 銀行代理業契約の締結 ATM共同事業 保証委託契約の締結	ATM共同事業に係る支払	4,168	未払金	646
				ATM共同事業に係る受取(注1)	4,605	未収金	884
				債務被保証(注2)	28,243	—	—
				信託受益権売却	84,609	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ATM共同事業については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注2) 債務被保証については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注3) イオンクレジットサービス株式会社は、従来、当行のその他の関係会社の子会社でしたが、2013年1月1日を効力発生日としてイオンクレジットサービス株式会社を株式交換完全親会社、イオン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。なお、イオンクレジットサービス株式会社は2013年4月1日にイオンフィナンシャルサービス株式会社に社名変更しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高
関連会社	イオン住宅ローンサービス株式会社	直接 49%	従業員の出向	信託受益権の購入	27,012	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債権を査定の上、契約により決定しております。

兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	なし	電子マネー取引	電子マネーチャージ等(注1)	225,945	未払金 未収金	11,690 2,248

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子マネーチャージ等については、一般的取引条件等を参考に契約により決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

自己資本の充実の状況等について(定性的な開示項目)

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 1社：イオン保険サービス株式会社(保険代理業務)

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式により自己資本を調達しております。現時点においては、種類株式・劣後債・劣後ローン等による自己資本調達は実施しておりません。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。

具体的には、リスク管理委員会の審議を経て、Tier1資本から一定比率をリザーブとして控除したリスク資本を配賦し、全体的なリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しております。

自己資本の充実度の評価において管理対象とするリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等であり、信用リスクについてはパーゼルⅡの標準的手法に基づき算出される信用リスク・アセットをベースにした必要自己資本額を、市場リスクについては市場Value at Risk (VaR) を、オペレーショナル・リスクについてはパーゼルⅡの基礎的手法に基づき算出される必要自己資本額を、それぞれ擬制リスク量として計測し、それらの統合リスク量とリスク資本とを比較することにより、自己資本の充実度を評価しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスク管理の方針および手続の概要

(1) 全般

当行における主な信用リスクは、住宅ローンやカードローン等の個人への融資に伴うものと、ALM管理の一環としてインターバンク市場で行うコールローンや債券運用等の市場性と信に伴うもの、法人向け事業性融資があります。信用リスク管理、与信管理の基本方針については、取締役会が制定するリスク管理基本規程、与信管理規程に定めており、これらの規程に基づいて関連する規則、手続類を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、資産自己査定を定期的に行っています。

(2) 個人ローン

住宅ローン、カードローン等の個人ローンについては、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。また信用リスク所管部署では、実行後の信用リスク状況をモニタリングし、その結果について定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 市場性と信

金融機関宛ての与信に伴うリスクについては、格付・個別の金融機関ごとにクレジットラインを設定して管理する体制としています。クレジットラインの設定は審査委員会において審議し、遵守状況等は、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

(4) 法人向け事業性融資

法人向け事業性融資については、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。債務者の信用状況を客観的に評価するための信用格付制度や自己査定制度を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施し、その結果について定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の5つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)、フィッチ・レーティングス (Fitch)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイト

- トに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。当行は、信用リスク削減手法として「適格金融資産担保が適用された総合口座貸越」、「カードローン等に対する保証会社による保証」を適用しています。
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
 当行においては、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
 イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当行は投資家として証券化取引に関与しており、オリジネーターやサービサーとして関与した実績はございません。証券化エクスポージャーに関するリスク管理体制としては、信用リスクに関する全般的な規則・手続きに加え、個別に規則・手続きを制定し管理方法等を定め、ストラクチャー等の事前分析を行い、投資委員会にて審議しております。
- ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要
 証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。
- ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 該当ありません。
- ニ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 標準的手法を採用しております。
- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
- ヘ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当ありません。
- ト. 会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 該当ありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
 金融商品に関する会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。
- リ. リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチ・レーティングス（Fitch）
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 該当ありません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じている場合には、その内容
 該当ありません。
8. マーケット・リスクに関する事項
 当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
9. オペレーショナル・リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
 当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行っています。更に、リスク管理部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しています。
- ロ. オペレーショナル・リスク算出に使用する手法の名称
 当行は、基礎的手法を採用しております。
10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要
 経営上も密接な連携を図ることにより、当行の事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 イ. リスク管理の方針及び手続きの概要
 当行は、市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。また、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。
- ロ. 当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
 当行は、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベシス・ポイント・バリュエーション（例えば金利が10ベシス・ポイント（0.1%）変化したときの価値の変動）を日々計測して管理しております。このほかストレステストも併せて実施しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

自己資本の充実の状況等について・連結（定量的な開示項目）

■自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項ありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目(Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	48,750	48,750
利益剰余金	△44,976	△37,705
自己株式(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	12	12
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	8,654	8,205
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
【基本的項目】計 (A)	46,381	54,101
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目(Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	275	1,117
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
【補完的項目】計 (B)	275	1,117
自己資本総額 (A) + (B) (C)	46,657	55,218
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	4,637	4,807
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—
控除項目計 (D)	4,637	4,807
自己資本額 (C) - (D) (E)	42,019	50,411
リスク・アセット等		
資産（オン・バランス）項目	453,930	591,568
オフ・バランス取引等項目	904	5,392
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	25,938	38,453
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	2,075	3,076
リスク・アセット等 合計 (F)	480,773	635,414
連結自己資本比率(E) / (F)	8.74%	7.93%
参考：Tier1比率(A) / (F)	9.65%	8.51%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	453,930	18,157	591,568	23,663
(i) ソブリン向け	1,489	60	4,340	174
(ii) 金融機関向け	55,231	2,209	33,686	1,347
(iii) 法人等向け	59,802	2,392	90,006	3,600
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	235,167	9,407	348,125	13,925
(v) 抵当権付住宅ローン	47,149	1,886	69,345	2,774
(vi) 不動産取得等事業向け	1,735	69	8,242	330
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,678	67	2,705	108
(viii) その他	15,421	617	30,685	1,227
(ix) 証券化エクスポージャー	36,255	1,450	4,435	177
ロ オペレーショナル・リスク	25,938	1,038	38,453	1,538
ハ 合計 (イ+ロ)	479,868	19,195	630,021	25,201

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

【種類別残高】

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	期末残高	うち貸出金		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金	うち有価証券	
現金	73,093	—	—	—
ソブリン向け	298,041	—	164,110	—
金融機関向け	80,780	—	48,667	—
法人等向け	100,522	2,125	96,981	—
中小企業等向け及び個人向け	321,919	264,409	—	—
抵当権付住宅ローン	136,413	116,978	—	1,701
不動産取得等事業向け	1,736	1,736	—	—
その他	15,437	1,740	4,637	—
合計	1,027,944	386,991	314,395	1,701

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	期末残高	うち貸出金		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金	うち有価証券	
現金	101,341	—	—	—
ソブリン向け	317,497	—	64,864	—
金融機関向け	61,479	—	31,665	—
法人等向け	99,763	11,325	86,867	—
中小企業等向け及び個人向け	475,738	364,096	—	—
抵当権付住宅ローン	198,129	182,076	—	2,440
不動産取得等事業向け	8,242	8,238	—	—
その他	43,897	5,841	4,807	—
合計	1,306,087	571,576	188,203	2,440

(注) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。
期末残高には、未収収益を含んでおりません。

【主な与信の残存期間別残高】

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	311	730
1年超3年以下	1,070	1,116
3年超5年以下	2,338	2,404
5年超7年以下	4,953	5,962
7年超	423,155	562,188

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成24年3月末	平成25年3月末
3ヵ月以内	－	10,000
3ヵ月超	－	－

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	141,432	34,429
1年超3年以下	55,000	43,135
3年超5年以下	123,247	57,481
5年超7年以下	61,525	7,926
7年超	104,558	62,107

【貸倒引当金の期末残高】

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
一般貸倒引当金	275	1,117
個別貸倒引当金	545	2,002
合計	820	3,120

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	126	842
個別貸倒引当金	447	1,457
合計	573	2,299

【貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却の額	－	1
合計	－	1

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成24年3月末 エクスポージャー		平成25年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	356,243	149,235	375,436	21,497
10%	14,909	14,891	43,428	43,402
20%	212,820	180,884	50,633	18,079
35%	134,712	－	198,129	－
40%	13,004	13,004	－	－
50%	15,617	15,617	26,048	25,687
70%	40,796	40,796	12,011	12,011
75%	321,919	－	475,738	－
100%	86,412	14,908	129,622	82,161
120%	1,775	1,775	－	－
150%	－	－	5,665	4,943
合計	1,198,211	431,113	1,316,708	207,780

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	471	570
保証が適用されたエクスポージャー	5,794	8,103

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月末	平成25年3月末
消費者向けローン	145,315	13,407
リース料債権	7,805	623
アパートローン	16,597	4,479
合計	169,718	18,509

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成24年3月末	平成25年3月末
20%	162,014	16,069
50%	7,704	2,439
合計	169,718	18,509

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	期末連結 貸借対照表計上額	時価	期末連結 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャーの 期末連結貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は 株式等エクスポージャーの 期末連結貸借対照表計上額	4,637	—	4,807	—
合計	4,637	—	4,807	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	4,637	4,807
合計	4,637	4,807

■銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成24年3月期	平成25年3月期
	損益額	損益額
日本円	△728	△1,118

自己資本の充実の状況等について・単体 (定量的な開示項目)

■自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金	51,250	51,250
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	48,750	48,750
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△44,562	△37,034
その他	—	—
自己株式 (△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—
【基本的項目】 計 (A)	55,437	62,965
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	275	1,117
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額 (△)	—	—
【補完的項目】 計 (B)	275	1,117
自己資本総額 (A) + (B) (C)	55,712	64,083
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
うち負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの	—	—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額 (△)	—	—
控除項目 計 (D)	—	—
自己資本額 (C) - (D) (E)	55,712	64,083
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	467,694	604,189
オフ・バランス取引等項目	904	5,392
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	23,381	32,741
(参考) オペレーショナル・リスク相当額	1,870	2,619
リスク・アセット等 合計 (F)	491,979	642,323
単体自己資本比率 (E) / (F)	11.32%	9.98%
参考：Tier1比率 (A) / (F)	11.27%	9.80%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	467,694	18,708	604,187	24,167
(i) ソブリン向け	1,489	60	4,340	174
(ii) 金融機関向け	54,667	2,187	33,115	1,325
(iii) 法人等向け	61,794	2,472	90,006	3,600
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	233,974	9,359	348,125	13,925
(v) 抵当権付住宅ローン	47,149	1,886	69,345	2,774
(vi) 不動産取得等事業向け	1,735	69	8,242	330
(vii) 3ヵ月以上延滞等	1,678	67	2,705	108
(viii) その他	28,949	1,158	43,874	1,755
(ix) 証券化エクスポージャー	36,255	1,450	4,435	177
ロ オペレーショナル・リスク	23,381	935	32,741	1,310
ハ 合計 (イ+ロ)	491,075	19,643	636,928	25,477

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

2. 「ソブリン」とは中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関等です。

■信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

[種類別残高]

(単位：百万円)

	平成24年3月末			
	期末残高	うち貸出金		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金	うち有価証券	
現金	73,092	—	—	—
ソブリン向け	298,041	—	164,110	—
金融機関向け	77,965	—	48,667	—
法人等向け	100,522	2,125	96,981	—
中小企業等向け及び個人向け	321,919	264,409	—	—
抵当権付住宅ローン	136,413	116,978	—	1,701
不動産取得等事業向け	1,736	1,736	—	—
その他	28,965	1,740	14,887	—
合計	1,038,657	386,991	324,646	1,701

(単位：百万円)

	平成25年3月末			
	期末残高	うち貸出金		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		うち貸出金	うち有価証券	
現金	101,341	—	—	—
ソブリン向け	317,497	—	64,864	—
金融機関向け	64,331	—	31,665	—
法人等向け	99,763	11,325	86,867	—
中小企業等向け及び個人向け	475,738	364,096	—	—
抵当権付住宅ローン	198,129	182,076	—	2,440
不動産取得等事業向け	8,242	8,238	—	—
その他	30,714	5,841	14,938	—
合計	1,295,755	571,576	198,333	2,440

(注) エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

期末残高には、未収収益を含んでおりません。

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	311	730
1年超3年以下	1,070	1,116
3年超5年以下	2,338	2,404
5年超7年以下	4,953	5,962
7年超	423,155	562,188

②市場性と信（金融機関向けコールローン）

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成24年3月末	平成25年3月末
3ヵ月以内	－	10,000
3ヵ月超	－	－

③債券

(単位：百万円)

償還期間	平成24年3月末	平成25年3月末
1年以下	141,432	34,429
1年超3年以下	55,000	43,135
3年超5年以下	123,247	57,481
5年超7年以下	61,525	7,926
7年超	104,558	62,107

【貸倒引当金の期末残高】

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
一般貸倒引当金	275	1,117
個別貸倒引当金	545	2,002
合計	820	3,120

【貸倒引当金の期中増減額】

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	126	842
個別貸倒引当金	447	1,457
合計	573	2,299

【貸出金償却の額】

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却の額	－	1
合計	－	1

【リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）】

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成24年3月末 エクスポージャー		平成25年3月末 エクスポージャー	
		うち格付あり		うち格付あり
0%	356,242	149,235	375,436	21,497
10%	14,909	14,891	43,428	43,402
20%	210,005	180,884	47,781	18,079
35%	134,712	－	198,129	－
40%	13,004	13,004	－	－
50%	15,617	15,617	26,048	25,687
70%	40,796	40,796	12,011	12,011
75%	321,919	－	475,738	－
100%	99,937	14,908	142,805	82,161
120%	1,775	1,775	－	－
150%	－	－	5,665	4,943
合計	1,208,920	431,113	1,327,040	207,780

(注) 上記エクスポージャーには、未収収益を含んでおります。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	エクスポージャー	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	471	570
保証が適用されたエクスポージャー	5,794	8,103

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当事項ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの残高及び主な原資産の種類

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月末	平成25年3月末
消費者向けローン	145,315	13,407
リース料債権	7,805	623
アパートローン	16,597	4,479
合計	169,718	18,509

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウエイトの区分	平成24年3月末	平成25年3月末
20%	162,014	16,069
50%	7,704	2,439
合計	169,718	18,509

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当事項ありません。

■銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年3月末		平成25年3月末	
	期末貸借対照表計上額	時価	期末貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	—	—	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの期末貸借対照表計上額	14,887	—	14,887	—
合計	14,887	—	14,887	—

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

ロ. 子会社・関連会社株式の期末貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成24年3月末	平成25年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	10,374	10,374
関連法人等	4,513	4,513
合計	14,887	14,887

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成24年3月期	平成25年3月期
	損益額	損益額
日本円	△728	△1,118

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはイオン保険サービス株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の「役員区分ごとの報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。なお、「対象役員の平均報酬額」の算出にあたりましては、期中退任者・期中就任者等を除いて計算しております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当行の取締役及びこれに準じる者並びに当行グループ会社の取締役等を含んでおります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき取締役会において社長に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、役員報酬規程に基づき監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

当行における従業員の報酬等は、当行及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程に基づいて、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当行及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。

また、当行の主要な連結子法人等の給与規程等は、当行人事部が随時内容を確認できる体制としております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役の報酬等の決定については、上記①に準じております。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成24年4月～平成25年3月）
取締役会（イオン銀行）	1回

(注) 取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、「報酬等の総額」は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬規程に基づき役員の報酬等の構成を、

・基本報酬

・業績報酬

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績報酬は、当行の業績を勘案して決定しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で役員報酬規程に基づき決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により役員報酬規程に基づき決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当行グループの役職員の報酬の決定については、業績に連動する部分の算出や、目標達成の評価において、業績への貢献度等を反映するために業績評価にもとづき決定されることになっております。なお、報酬等につき、各社人事部では、その体系、業績評価の状況並びに支払い実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			変動報酬 の総額	基本報酬		賞与	退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	基本報酬		賞与			
対象役員 (除く社外役員)	14	205	175	175	—	30	30	—	—	
対象従業員等	1	22	16	16	—	6	6	—	—	

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

以上

主要株主 (平成25年3月31日現在)

(1) 普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンクレジットサービス株式会社	1,200,000株	100.00%

(注) イオンクレジット機構は、2013年4月1日付でイオンフィナンシャルサービス㈱に商号変更

(2) A種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンクレジットサービス株式会社	200,000株	100.00%

(3) B種普通株式

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオンクレジットサービス株式会社	600,000株	100.00%

役員の状況 (平成25年6月21日現在)

【取締役】

取締役会長	原口 恒和	
取締役副会長	片岡 正二	
代表取締役社長	森山 高光	
取締役兼専務執行役員	清永 崇司	IT・業務推進本部長
取締役兼専務執行役員	渡邊 廣之	経営管理本部長
取締役兼執行役員	三藤 智之	アセットマネジメント部長
取締役兼執行役員	石塚 和男	情報システム部長
取締役兼執行役員	久世 直樹	法人事業部長

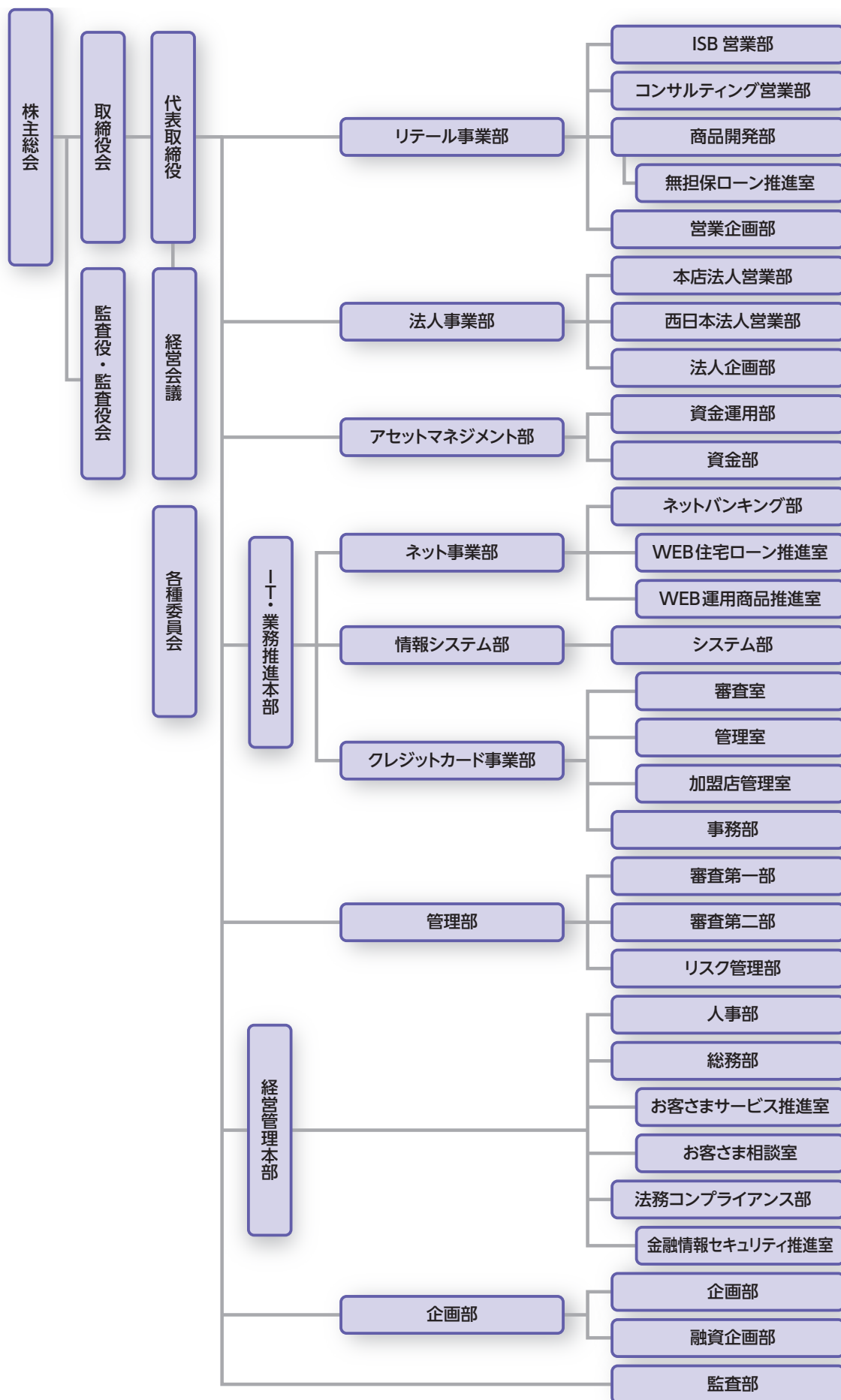
【監査役】

監査役	加藤 博
監査役	岩原 俊郎
監査役	平松 陽徳
監査役	濱田 和成

【執行役員】

執行役員	小林 伸明	審査第一部長
執行役員	鈴木 一嘉	企画部長
執行役員	新井 直弘	管理部長
執行役員	小林 裕明	ネット事業部長
執行役員	中川 伸一	クレジットカード事業部長兼事務部長

組織図 (平成25年6月21日現在)



営業店の名称および所在地 (平成25年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 1. 上記12支店はバーチャル支店です。
2. 上記のほか、バーチャル支店である振込専用支店（2店）、ATM管理支店を設けています。

営業店

	店舗名	住所
北海道 (5)	イオンモール札幌苗穂店	北海道札幌市東区東苗穂2条3-1-1
	イオンモール札幌平岡店*	北海道札幌市清田区平岡三条5-3-1
	イオンモール札幌発寒店*	北海道札幌市西区発寒8条12-1
	イオン札幌桑園店*	北海道札幌市中央区北8条西14-28
	イオン旭川西店*	北海道旭川市緑町23-2161-3
東北 (8)	イオン青森店*	青森県青森市緑3-9-2
	イオンモール盛岡店*	岩手県盛岡市前潟4-7-1
	イオンモール盛岡南店*	岩手県盛岡市本宮7-1-1
	イオンモール利府店	宮城県宮城郡利府町利府字新屋田前22
	イオン仙台幸町店*	宮城県仙台市宮城野区幸町5-10-1
	イオン仙台中山店*	宮城県仙台市泉区南中山1-35-40
	イオンモール石巻店*	宮城県石巻市蛇田字新金沼170
	イオンモール名取店*	宮城県名取市杜せきのした5-3-1
関東 (45)	イオンモール水戸内原店*	茨城県水戸市中原町字西135
	イオンモール土浦店*	茨城県土浦市上高津367
	イオンモールつくば店*	茨城県つくば市稲岡66-1
	イオンモール佐野新都市店*	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール小山店	栃木県小山市中久喜1467-1
	イオンモール太田店	群馬県太田市石原町81
	イオンモール高崎店*	群馬県高崎市棟高町1400
	イオンモール羽生店*	埼玉県羽生市川崎崎2-281-3
	イオン川口前川店*	埼玉県川口市前川11-1-11
	イオンモール浦和美園店*	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオンモール与野店*	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオンモール北戸田店*	埼玉県戸田市美女木東1-3-1
	イオンタウン上里店*	埼玉県児玉郡上里町大字金久保字蓮山359-1
	イオンレイクタウン (mori) 店	埼玉県越谷市東町2-8 (「mori」内)
	イオンレイクタウン (kaze) 店*	埼玉県越谷市東町4-21-1 イオンレイクタウンkaze1F
	イオン入間店*	埼玉県入間市上藤沢462-1
	イオン大井店*	埼玉県ふじみ野市ふじみ野1-2-1
	イオンモール春日部店*	埼玉県春日部市下柳420-1
	イオンモール津田沼店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオンモール八千代緑が丘店*	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	イオン鎌取店*	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	マリソピア店*	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン幕張店*	千葉県千葉市美浜区ひび野1-3
	イオンモール柏店*	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール千葉ニュータウン店*	千葉県印西市中央北3-2
	イオン市川妙典店*	千葉県市川市妙典5-3-1
	イオンモール成田店*	千葉県成田市ウイング土屋24
	イオン鎌ヶ谷ショッピングセンター店*	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-7-1
	イオンモール船橋店*	千葉県船橋市山手1-1-8
	ボンバルタ成田店*	千葉県成田市赤坂2-1-10
	イオン稲毛店*	千葉県千葉市稲毛区小仲台1-4-20
	イオン品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	イオン南砂店*	東京都江東区南砂6-7-15
	イオン東雲ショッピングセンター店*	東京都江東区東雲1-9-10
	イオン葛西店*	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモール日の出店*	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木237-3
	イオンモールむさし村山店*	東京都武蔵村山市榎1-1-3
	イオン板橋店*	東京都板橋区徳丸2-6-1
	イオンモール東久留米店*	東京都東久留米市南沢5丁目17番
	イオン秦野店*	神奈川県秦野市入船町12-1
	イオン相模原店*	神奈川県相模原市南区古淵2-10-1
	イオン茅ヶ崎中央店*	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
	イオンモール大和田店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1
	イオン新百合ヶ丘店*	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19
	イオン横須賀久里浜ショッピングセンター店*	神奈川県横須賀市久里浜5-13-1

営業店

	店舗名	住所
東海・ 甲信越 (21)	イオンモール新潟南店*	新潟県新潟市江南区下早通柳田1-1-1
	イオン新潟青山店*	新潟県新潟市西区青山2-5-1
	イオンモール甲府昭和店*	山梨県中巨摩郡昭和町常永土地区画整理地内1街区
	イオンモール浜松市野店	静岡県浜松市東区天王町字諏訪1981-3
	イオン清水店*	静岡県静岡市清水区上原1-6-16
	イオンモール各務原店*	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	岐阜マーサ21ショッピングセンター店*	岐阜県岐阜市正木中1-2-1
	イオンモールナゴヤドーム前店*	愛知県名古屋市中区矢田南4-102-3
	イオンモール名古屋みなと店*	愛知県名古屋港区品川町2-1-6
	イオンモール大高店*	愛知県名古屋緑区大高町奥平子1-1
	mozoワンダーシティ店	愛知県名古屋西区二方町40
	イオンタウン千種店*	愛知県名古屋千種区千種2-16-13
	イオンモール扶桑店*	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
	イオンモール東浦店*	愛知県知多郡東浦町大字緒川字申新田二区67-8
	イオンモール岡崎店*	愛知県岡崎市戸崎町字外山38-5
	イオンモール木曾川店*	愛知県一宮市木曾川町黒田字南八ツケ池25-1
	イオンモール四日市北店	三重県四日市市富州原町2-40
イオンモール鈴鹿店*	三重県鈴鹿市庄野羽山4-1-2	
イオン桑名店*	三重県桑名市新西方1-22	
イオン津店*	三重県津市桜橋3-446	
イオン四日市尾平店*	三重県四日市市尾平町字天王川原1805	
関西 (17)	イオンモール草津店*	滋賀県草津市新浜町193-2
	イオンモール高の原店*	京都府木津川市相楽台1-1-1
	イオン洛南ショッピングセンター店*	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール久御山店*	京都府久世郡久御山町森南大内156-1
	イオンモール堺北花田店*	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオン茨木店*	大阪府茨木市松ヶ本町8-30-3
	イオンモールりんくう泉南店*	大阪府泉南市りんくう南浜3-12
	イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町1-18
	イオン貝塚店*	大阪府貝塚市地藏堂74-2
	イオン高槻店*	大阪府高槻市萩之庄3-47-2
	イオンモール大阪ドームシティ店*	大阪府大阪市西区千代崎3-13-1
	イオンモール猪名川店*	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
	イオン明石店*	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1
	イオンモール伊丹店	兵庫県伊丹市藤ノ木1-1-1
イオンモール伊丹昆陽店*	兵庫県伊丹市池尻4-1-1	
イオンモール姫路大津店*	兵庫県姫路市大津区大津町2-5	
イオンモール檀原店*	奈良県檀原市曲川町7-20-1	
中国・ 四国 (5)	イオン倉敷店*	岡山県倉敷市水江1
	イオン広島府中店*	広島県安芸郡府中町大須2-1-1
	イオンモール高松店*	香川県高松市香西本町1-1
	イオン松山店*	愛媛県松山市天山1-13-5
イオンモール高知店*	高知県高知市秦南町1-4-8	
九州 (6)	イオンモール福岡店	福岡県糟屋郡粕屋町大字酒殿字老ノ木192-1
	イオンモール香椎浜店*	福岡県福岡市東区香椎浜3-12-1
	イオンモール筑紫野店*	福岡県筑紫野市立明寺434-1
	イオンモール大牟田店*	福岡県大牟田市岬町3-4
	イオンモール福津店*	福岡県福津市793番地 (福岡駅東地区100街区1画地)
イオンモール八幡東店*	福岡県北九州市八幡東区東田3-2-102	

*銀行代理業者・イオンクレジットサービス株式会社が運営するインスタアプラチです。

法人営業拠点である12店舗につきましては、P14をご参照ください。

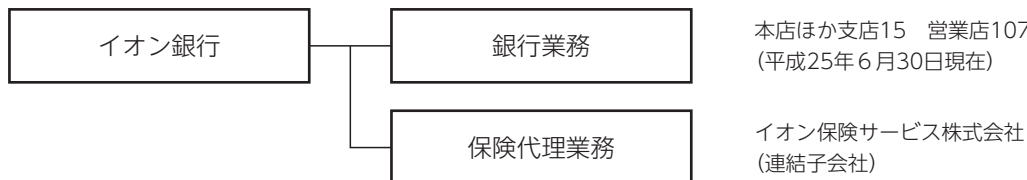
銀行代理業者一覧 (平成25年6月30日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容
当行グループは、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、保険代理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(2) 事業系統図



子会社等に関する事項

子会社の概要

- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 名称 | イオン保険サービス株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地 |
| (3) 資本金 | 250百万円 |
| (4) 事業の内容 | 保険代理業 |
| (5) 設立年月日 | 1990年(平成2年)1月16日 |
| (6) 議決権所有割合 | 99.01% |

グループ取引に関する事項 (平成25年3月31日現在)

イオングループ企業に対する与信取引(注)

(単位:百万円)

企業名	取引の内容	取引金額
イオン住宅ローンサービス株式会社	出資	4,513
イオン住宅ローンサービス株式会社	融資	4,000
イオンペット株式会社	融資	200
イオンリテール株式会社	融資	2,000
合計		10,713

(注) 与信取引とは、融資、出資、保証等をいいます。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(平成17年10月7日付金監第2835号)に基づき、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成25年5月9日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 森山 高光 ㊞

- 私は、当行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第6期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

決算公告

第6期決算公告		東京都江東区枝川一丁目9番6号		株式会社イオン銀行	
平成25年6月26日				代表取締役社長 森山高光	
貸借対照表		損益計算書			
(平成25年3月31日現在)		(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	38,017
現金預け金	366,156	預借金	1,220,116	資金運用収益	20,477
コールローン	10,000	借入金	5,000	(うち貸出金利息)	13,308
買入金銭債権	18,676	その他負債金	38,798	(うち有価証券利息配当金)	4,706
有価証券	201,291	賞与引当金	431	役員取引等収益	6,221
貸出金	702,400	役員退職慰労引当金	90	その他業務収益	5,906
その他資産	27,728	ポイント引当金	618	その他経常収益	5,412
有形固定資産	2,258	その他の引当金	28	経常費用	32,089
無形固定資産	2,841	負債の部合計	1,265,083	資金調達費用	4,061
繰延税金資産	865	(純資産の部)		(うち預金利息)	3,882
貸倒引当金	△3,120	資本金	51,250	役員取引等費用	5,171
		資本剰余金	48,750	その他業務費用	1,268
		資本準備金	48,750	営業経費	19,213
		利益剰余金	△37,034	その他経常費用	2,374
		その他有価証券評価差額金	△37,034	経常利益	5,927
		株主資本合計	62,965	特別損失	294
		その他有価証券評価差額金	1,049	税引前当期純利益	5,633
		その他の包括利益累計額合計	1,049	法人税、住民税及び事業税	655
		純資産の部合計	64,015	法人税等調整額	△2,549
資産の部合計	1,329,098	負債及び純資産の部合計	1,329,098	法人税等合計	△1,894
				当期純利益	7,527
注記事項					
1.貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は3,365百万円、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円、貸出条件緩和債権額は2,683百万円、その合計額は6,708百万円であります。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口によります。					
2.銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)9.9%					
3.有形固定資産の減価償却累計額2,164百万円					
4.為替決済等の担保として、有価証券21,497百万円を差し入れております。					
5.1株当たりの純資産額 32,007円65銭					
6.1株当たりの当期純利益金額 3,763円80銭					
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。					
~~~~~					
連結貸借対照表		連結損益計算書			
(平成25年3月31日現在)		(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)			
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)		経常収益	43,308
現金預け金	369,008	預借金	1,219,558	資金運用収益	19,852
コールローン	10,000	借入金	5,000	(うち貸出金利息)	13,308
買入金銭債権	18,676	その他負債金	42,571	(うち有価証券利息配当金)	4,081
有価証券	191,211	賞与引当金	549	役員取引等収益	11,893
貸出金	702,400	役員業績報酬引当金	7	その他業務収益	5,906
その他資産	28,540	役員退職慰労引当金	90	その他経常収益	5,655
有形固定資産	2,725	ポイント引当金	618	経常費用	36,458
無形固定資産	11,080	その他の引当金	28	資金調達費用	4,061
繰延税金資産	1,256	負債の部合計	1,268,423	(うち預金利息)	3,882
貸倒引当金	△3,120	(純資産の部)		役員取引等費用	5,174
		資本金	51,250	その他業務費用	1,268
		資本剰余金	48,750	営業経費	23,579
		利益剰余金	△37,705	その他経常費用	2,374
		株主資本合計	62,294	経常利益	6,849
		その他有価証券評価差額金	1,049	特別損失	294
		その他の包括利益累計額合計	1,049	税金等調整前当期純利益	6,555
		少数株主持分	12	法人税、住民税及び事業税	1,465
		純資産の部合計	63,356	法人税等調整額	△2,608
資産の部合計	1,331,780	負債及び純資産の部合計	1,331,780	法人税等合計	△1,142
				少数株主持分調整前当期純利益	7,697
				少数株主利益	5
				当期純利益	7,691
注記事項					
1.貸出金のうち、破綻先債権額は630百万円、延滞債権額は3,365百万円、3ヵ月以上延滞債権額は29百万円、貸出条件緩和債権額は2,683百万円、その合計額は6,708百万円であります。なお、上記の定義は銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口によります。					
2.銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率(国内基準)7.9%					
3.有形固定資産の減価償却累計額2,415百万円					
4.為替決済等の担保として、有価証券21,497百万円を差し入れております。					
5.1株当たりの純資産額 31,672円23銭					
6.1株当たりの当期純利益金額 3,845円93銭					
7.連結包括利益計算書における当期包括利益の金額 6,828百万円					
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。					

# 業務の適正を確保する体制

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」については次のとおりであります。なお、同体制の実効性については、毎期末に取締役会にて評価及び確認を行っております。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
  - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアランチ及び法人営業部を対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
  - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
  - ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員に対して周知する。
  - ホ. 市民生活に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫き、関係を遮断する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に依り保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
  - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
  - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
  - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループ及び銀行持株会社グループ（以下あわせて「グループ」という。）の内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
  - ロ. 当行の子会社および関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成することを目的として、当行にて「関連会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社等の適正な管理を行う。  
当行は、子会社等から経営管理上および内部統制上の重要な事項については、当行の取締役会への承認、報告を求め、子会社等の業務の適正を確保するとともに、当行は、当行の「内部監査規程」に基づき子会社等と契約し、定期または臨時に監査を実施するものとする。
  - ハ. 銀行の公共性から設立母体からの独立性の要請があることに鑑み、グループ各社または子会社等との利益が実質的に相反するおそれのあるグループ各社または子会社等との取引その他の施策を実施するに当たっては、その決定の客観的公正性を担保するために、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定するなど、グループの事業リスクの遮断を図るとともに、グループ各社とその取引先等との取引の適切性を確保するものとする。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
  - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
  - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役等は監査役と定期的な会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

# イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

## 1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

## 2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

## 3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実と該当する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います
- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

## 4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

## 5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切にし地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

## 6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

# 開示項目一覧

## 銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 …ページ

経営の組織	56	(有価証券に関する指標)	
主要株主	55	商品有価証券の平均残高	42
役員状況	55	有価証券の種類別の残存期間別残高	42
営業所の名称および所在地	57-58	有価証券の平均残高	42
銀行代理業者一覧	58	預託率	43
主要な業務の内容	6-11		
事業の概況	32	リスク管理の体制	17-18
主要経営指標	32	法令遵守の体制	16
(主要な業務の状況を示す指標)		中小企業の経営の改善および地域の活性化のための	
業務粗利益および業務粗利益率	38	取組の状況	19
資金運用収支	38	指定紛争解決機関	16
役員取引等収支	38	貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	33-35
特定取引収支	38	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	41
その他業務収支	38	自己資本の充実の状況等について	44-53
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	38	有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	43
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	38	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	41
受取利息および支払利息の増減	39	貸出金償却額	41
総資産経常利益率および資本経常利益率	39	会社法第396条第1項による会計監査人の監査報酬等に関する開示事項	33
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	39		54
(預金に関する指標)			
預金の平均残高	39		
定期預金の残存期間別残高	39		
(貸出金等に関する指標)			
貸出金の平均残高	40		
貸出金の残存期間別残高	40		
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	40		
貸出金の用途別残高	40		
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	41		
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	41		
特定海外債権残高	41		
預貸率	41		

## 銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 …ページ

主要な事業の内容及び組織の構成	59	リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	22
子会社等に関する状況	59	自己資本の充実の状況等について	44-53
事業の概況	21-22	セグメント情報	22
主要経営指標	22	報酬等に関する開示事項	54
連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書	23-25		







発行：2013年7月  
株式会社イオン銀行  
〒135-0051 東京都江東区枝川1-9-6  
TEL. 03-5606-2300  
<http://www.aeonbank.co.jp/>

